

Title	ユニバーサルバンクシステムの問題点
Sub Title	Die Problematik des Universalbankensystems
Author	相沢, 幸悦
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1985
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.78, No.3 (1985. 8) ,p.291(93)- 316(118)
JaLC DOI	10.14991/001.19850801-0093
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19850801-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ユニバーサルバンクシステムの問題点

相 沢 幸 悦

目 次

はじめに

I ユニバーサルバンクシステムの成立と展開

II 西ドイツ銀行制度の特徴

III ユニバーサルバンクの業務展開

IV ユニバーサルバンクの損益展開

V 大銀行の「支配力」の構造

VI ユニバーサルバンクシステムと「金融革新」

むすびにかえて

はじめに

西ドイツの銀行制度を論ずる場合つねに問題となるのは、銀行業務と証券業務が一体となっているといういわゆるユニバーサルバンクシステムの是非、および大銀行(ドイツ銀行・ドレスナー銀行・コメルツ銀行)の「支配力」ということである。前者は、イギリスに遅れること半世紀、後進資本主義国として産業革命を上から急速に展開しなければならなかったドイツに強制された一つの銀行制度であり、後者は、この銀行制度にもとづいて強力に産業革命を展開し、20世紀初頭にはドイツを独占資本主義国として世界史の表舞台に登場させるに至ったあのベルリン大銀行の「支配力」に歴史的起源をもつものである。その後ワイマール・ナチス期をへて分割国家西ドイツに至る歴史的激動期にも、産業革命から世紀の交替期にかけて形成されたこの銀行制度はけっして崩壊することはなかった。

戦後西ドイツにおいて典型的なユニバーサルバンクである大銀行の「支配力」について、60年代から70年代にかけて、金融関係者や労働組合を巻き込んで一大論争が展開された。この問題は、政府の諮問機関である独占委員会(Monopolkommission)や金融経済の

「基本問題」調査委員会(Studienkommission)Grund-satzfragen der Kreditwirtschaft) (以下、ゲスラー委員会と呼ぶ)でも討議され、後者の報告の内容は1984年12月に連邦議会で可決された信用制度法の第三次改正(Drittes Gesetz zur Änderung des Gesetzes über das Kreditwesen)に帰結した。だが両委員会の見解は、銀行の資本参加比率をある程度制限するという内容を含んでいるとはいえ、ユニバーサルバンクシステム自体には変更を要する大きな問題はないというものであった。したがって、信用制度法の改正も基本的にはこの線にそったものである。

西ドイツにおいて戦後信用銀行だけでなく、本来は零細貯蓄性預金の収集と住宅金融・自治体信用を主要業務とする貯蓄金庫と、中小生業・農民向信用取引を中心とする信用協同組合でもユニバーサルバンク化の傾向が強まってきたといわれている。それは後二者が大銀行を上回って営業規模を拡大させてきたことも手伝って、大銀行の「支配力」という問題を隠蔽する役割を果たし、問題をユニバーサルバンクシステムの是非という所に移行させた。だが、後二者がユニバーサルバンク化してきたとはいえ、それはあくまで傾向として強まってきたということ、すなわち証券業務の範囲が拡大してきたことや上部機関を中心としてある程度国際化が進んできたということなのであって、ベルリン大銀行の産業金融・証券業務・国際業務の歴史的伝統を継承する西ドイツ大銀行のそれと比較することはできないのではなからうか。

本稿の目的は以上述べた点を実証すること、そしてユニバーサルバンク化の傾向とその内容を明らかにし、依然として信用銀行とくに大銀行が大きな「支配力」をもっているということを確認することにある。そし

てこの点の検討を基礎として、アメリカで始まり日本にも波及しつつあるような形でのいわゆる「金融革新」が西ドイツで未だ展開されていないその根拠が、ユニバーサルバンクシステム自体に内包されているのではなかろうかということを経後の課題として提起することも本稿の目的のひとつである。もちろん、「金融革新」の問題を取り扱うためには、金融制度の全体的特徴や金融構造・金融市場の内容と動向を明らかにすることが不可欠であるが、本稿は制度面からのひとつのアプローチである。

I ユニバーサルバンクシステムの 成立と展開

ユニバーサルバンクシステムは中部ヨーロッパで成立した。通常フランスの *Crédit Mobilier* が近代ユニバーサルバンクの原型といわれている。だが実際は、1822年にまだオランダの支配下にあったベルギー地域で商工業の発展のために設立された *Société Générale de Belgique* が最初のユニバーサルバンクであり、それははじめから証券業務、設立業務ならびに正規の短期信用業務を営んでおり、また預金も受入れ、中央銀行が設立(1850年)されるまでは発券も行っていった。そして、信用の主要部分は、初期からベルギーの工業とコンゴの経済発展に向けられていた。

1867年の *Crédit Mobilier* の劇的な倒産は、ヨーロッパにおけるユニバーサルバンクシステムの展開にいささかの影響も与えはしなかった。この時期までに、すでに、フランス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、スイスにより効率的に活動するユニバーサルバンクが存在していた。ドイツの大銀行は19世紀末までに、短期商業信用、中・長期産業金融、交互計算信用を供与し、また証券取扱業務、株式・証券発行を行い、大規模に預金も受入れていた。

1914年以前のドイツの大ユニバーサルバンクは、他のヨーロッパ諸国の大銀行と比較しても自己資本の比率が極端に高かった。1913年に自己資本対他人資本は、ベルリン大銀行で1対3.5であったがイギリスの大預

金銀行は1対13であった。だが天文学的インフレがこの自己資本基盤を侵食し、大恐慌までに他人資本は2倍以上に膨れ上がった。比率は1対3.5から1対13まで悪化し、1929年には他人資本の42.5%以上が外国からの預金であった。これが、1931年にドイツ銀行恐慌を爆発させたひとつの要因である。

この銀行恐慌でもドイツのユニバーサルバンクシステムは生き延びることができたが、アメリカ、ベルギー、イタリアでは商業銀行と投資銀行への分離が法的に行われた。したがって、最初のユニバーサルバンク *Société Générale de Belgique* は今日ではもはやユニバーサルバンクではなく、西ドイツ、スイス、オランダなど少数の国が今日なお完全な意味でユニバーサルバンクシステムを維持している⁽¹⁾。

ここで、ドイツにおける状況をもう少し詳しくみてみよう。ドイツは産業革命期には、「貨幣資本の強力な蓄積と、産業部門への投資によって、集中的に工業化を展開しなければならなかった⁽²⁾」が、「信用機構、なかんずく、長期金融機関は、……帝国主義段階への移行とともに、巨大産業株式会社の資金需要に対応するものとなっていた。これには、国内的にはプロイセンのエンカー階級が手持資金を、金融機関を通じて工業地域に移し運用する方向での貨幣資本の循環と、外国からの資金が、ドイツ国内に証券投資を介して流入する方向での資金循環との合流点が、事実上、貨幣資本の巨大な集積を可能としたことが看過されてはならない。この集積機構は、株式銀行(信用銀行)を頂点とした証券発行・引受の特異な機構によって保持されてきた⁽³⁾」ものである。

そして独占成立期における銀行の産業資本との連繋の特徴は、第一に、産業資本が資本的により強力となり、株式会社設立・株式発行が広範囲に行われるようになったことであり、それだけ銀行のこの分野への「介入」が増大したこと、第二に、銀行集中の大規模な進行によって銀行の営業的・技術的基盤が確立し産業との連繋を強めたこと、第三に、銀行の業務は以前には設立業務が中心であったが、交互計算業務も質的・量的に強力に展開されるようになってきたことである⁽⁴⁾。

注(1) K. R. Born, *Die Hauptentwicklungslinien des mitteleuropäischen Universalbankensystems*, in: *Zweites Beiheft 1977 zum Bankhistorisches Archiv*, S. 13ff.

(2)(3) 飯田裕康「貨幣・信用論」同文館, 昭和54年, 227-228ページ。

(4) O. Jeidels, *Das Verhältnis der deutschen Großbanken zur Industrie mit besonderer Berücksichtigung der Eisenindustrie*, Berlin 1905, S. 105ff.

かくして形成されたドイツ型銀行制度は、ワイマール期のとりわけ天文学的インフレと1931年銀行恐慌を二大画期として「再編」され、そしてナチス期をへて戦後50年代の西ドイツに継続することになった。⁽⁶⁾

戦後50年代における金融構造の特徴は、そこに「階層的構造」ともいうべきものが存在していたことである。すなわち、産業金融＝信用銀行・信用協同組合・保険会社、住宅金融＝貯蓄金庫・(不動産金融機関・建築貯蓄金庫)、公共貸付＝貯蓄金庫・(不動産金融機関)、そして特殊金融機関を通じる公共資金の供与というような区分がある程度可能であった。だが、60年代以降金融構造に「画一化」の傾向、すなわちユニバーサルバンク化の傾向が顕著となってきた。そして、ワイマール・ナチス期から戦後にかけて投資金融における自己金融率の上昇は、「高度成長」期には大規模な拡大再生産を遂行するために産業金融が必要とされていたので問題を顕在化しなかったが、60年代以降現実資本蓄積が「停滞」してきたこともあって産業金融の地位を「低下」させることになり、産業企業の内部に過剰に蓄積されたものも含めて貨幣資本は、金融市場、住宅金融・消費者信用、資本輸出や外国為替取引、そして財政赤字を補填するための公信用に投入されるようになってきたのである。

他方、60年代から70年代初頭にかけて、ユニバーサルバンクシステムの是非について激しい論争が展開された。⁽⁹⁾ その帰結のひとつは、大企業による競争制限回避を目的とする独占委員会の見解である。同委員会は、「ユニバーサルバンクへの傾向によって金融機関間の競争が活発になる⁽¹⁰⁾」という評価を下しているものの、「金融機関が非金融機関の資本割合の5%以上保持することを禁止する⁽¹¹⁾」というある程度積極的なものであった。もうひとつは、ゲスラー委員会の見解である。1979年に提出された報告によれば、「ユニバーサルバンクシステムが全体として適切なものであることはすでに実証済であり、その変更によってかえって重大な欠陥を生み出すかもしれない」という見解を示して現制度を擁護し、銀行の非銀行企業への資本参加比率を「25%プラス1株」に制限するという提案を行った。このように、両委員会はユニバーサルバンクシステム支持を表明している点では共通しているが、銀行の持分保有に関する限りゲスラー委員会は独占委員会よりも後退していると言わざるをえない。M. ゲルハルツ氏によれば、両委員会には「銀行とその債務者の間の信用関係を十分に考慮していないという欠点がある⁽¹²⁾」として、「持分保有を減少させ代理議決権を削減する用意がある」という銀行代表者の表明は、これらの要因

注(5)(6) 拙稿「1950年代の西ドイツにおける資本市場」『三田経済学研究』第28号、1983年、34-35ページを参照されたい。

(7) 拙稿「1950年代の西ドイツにおける資本蓄積と投資金融」『三田経済学研究』第27号、1983年、47ページ。

(8) だが、株式・社債の比重は高くない(M. Bierich, *Renaissance und Rückschläge am Aktienmarkt*, in: 30 Jahre Kapitalmarkt in der Bundesrepublik Deutschland, Frankfurt am Main, 1981, S. 56ff.)。

(9) 論争については、M. Hein/H. Flöter, „Macht der Banken“-Folgerungen aus der bisherigen Diskussion, in: WSI-Mitteilungen, Heft 7 1975. *Universalbankensystem als historisches und politisches Problem*, in: Zweites Beiheft 1977 zum Bankhistorisches Archiv. H. E. Büschgen, *The Universal Banking System in the Federal Republic of Germany*, in: Journal of Comparative Corporate Law and Securities Regulation 2 (1979). L. Mülhaupt, *Probleme der Bankenreform in der Bundesrepublik Deutschland*, in: Österreichisches Bank-Archiv, Heft 1 1979. C. Karst, *Reform des Vollmachtstimmrechts?*, Berlin 1982. および、山口博教「1970年代西ドイツにおける銀行論争(上)(中)」北大『経済学研究』第30巻第3号、第31巻第1号、同「1970年代、西ドイツにおける銀行論争」『北星論集』第19号を参照されたい。

(10) Monopolkommission, Hauptgutachten I, Baden-Baden, 1977, S. 285.

(11) Ebenda, S. 296. ただし、金融機関への資本参加、銀行機能の遂行(たとえば、倒産企業再建の場合など)に役立つ資本参加の場合は除外されている。

(12) 同報告については、正井章作「西ドイツにおける銀行制度の基本問題(I)(II)(III)」『インベストメント』第33巻第5号、第6号、第34巻第1号、「西ドイツにおけるユニバーサル・バンク・システムの評価」『金融』401号、「西ドイツにおける銀行制度改革の方向」『東銀月報』33(10)、山口博教「西ドイツにおける銀行と企業の関係」『証券経済』135、また「西ドイツの金融・証券制度」日本証券経済研究所、昭和59年、を参照されたい。

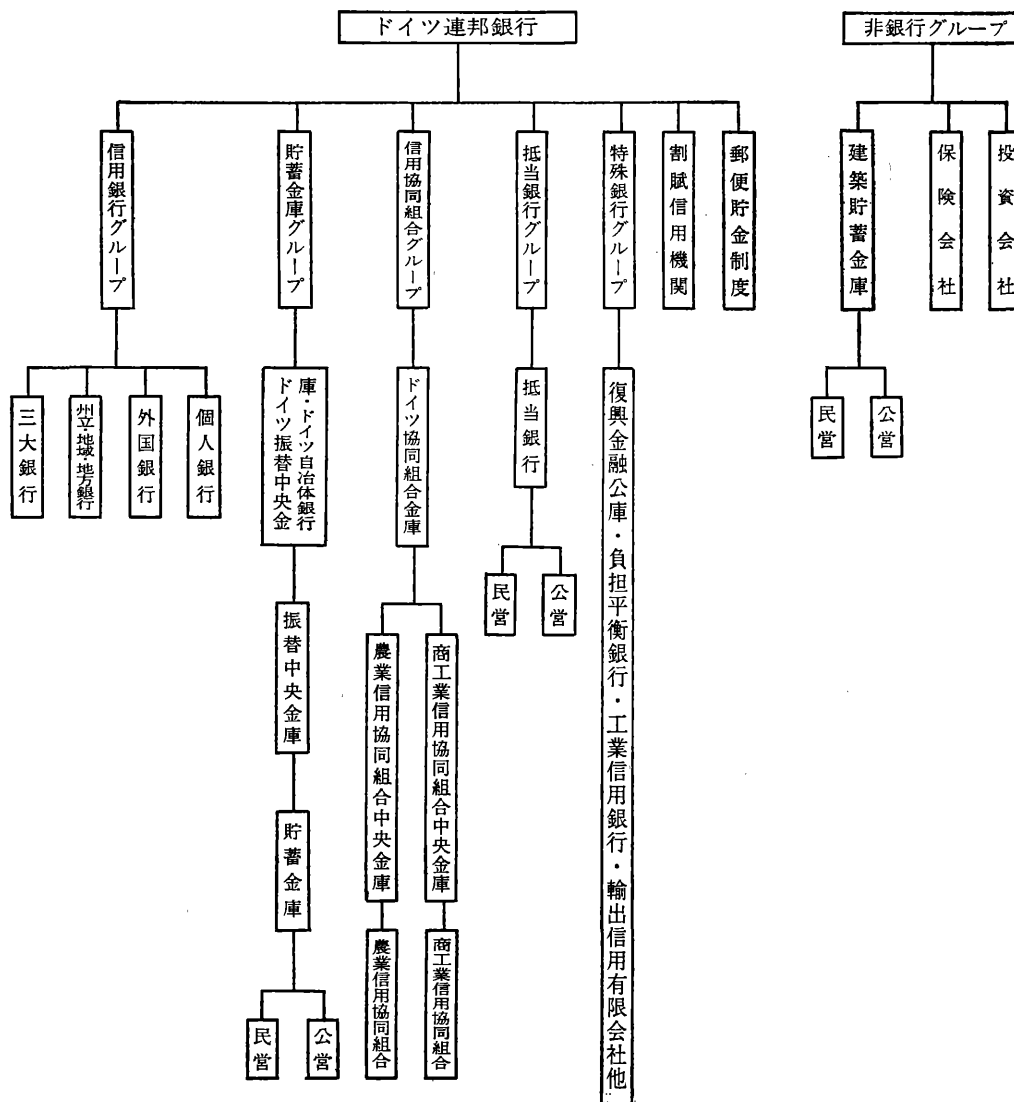
(13)(14) *Bericht der Studienkommission "Grundsatzfragen der Kreditwirtschaft"*, Schriftenreihe des Bundesministeriums der Finanzen, Heft 28 1979, S. 42ff.

(15)(16) M. Gerhards, *Industriebeziehungen der westdeutschen Banken*, Frankfurt am Main 1982, S. 215. 飯田裕康監修「西ドイツの産業資本と銀行」亜紀書房、1985年、220-221ページ。

が銀行と企業の連繫の核心ではないということを示している⁽¹⁸⁾という。そして、信用制度法の第三次改正案が、1984年12月に連邦議会で可決された⁽¹⁷⁾。審議を促進したものは、個人銀行 Schröder, Münchmeyer, Hengst & Co. (SMH) が大手建設機械メーカー IBH 社の倒産により1983年11月に経営危機に陥ったことである。第三次改正の主な内容は、第一に、40%以上資本参加して

いる下位金融機関(銀行子会社)、⁽¹⁸⁾ 抵当銀行、リース会社を連結決算の対象とする、第二に、一顧客に対する信用限度額を自己資本の50%に制限する、第三に、5年間の経過期間を設けるといものである。このことにより、銀行監督が外国の下位銀行(銀行子会社)にまで広げられることになった。それは、IBH社向過剩融資の大部分が SMH のルクセンブルグの現地法人を

図1 西ドイツ銀行制度の概観



注 (17) 1961年信用制度法の第一次、第二次、第三次改正に至る過程については、A. Schroeter, *Kreditwesengesetznovelle am 1. Januar 1985 in Kraft getreten*, in: Sparkasse 2/1985, S. 49. を参照されたい。

(18) Bundesgesetzblatt, Teil 1 Nr. 56 1984, S. 1693ff.

ユニバーサルバンクシステムの問題点

通じて行われていたにもかかわらず、以前には現地法人への監督権限がなかったからである。

ユニバーサルバンクには、信用銀行・貯蓄金庫・信用協同組合の各グループが、特別銀行には、抵当銀行・特殊銀行グループ、割賦信用機関、郵便貯金制度が分類される⁽²⁰⁾。

II 西ドイツ銀行制度の特徴

信用銀行は、あらゆる額の様々な期間の預金を受け入れ、すべての等級の短期・中期・長期信用を供与し、⁽¹⁹⁾西ドイツの銀行制度を概観すれば図1のようになる。

表 1 法形態別機関の規模——1982年末の状況 (単位: 100万DM)

順位	金融機関	連結決算 貸借対照表額	個別決算 貸借対照表額
民間銀行	1 Deutsche Bank AG, Frankfurt-Düsseldorf	199,175	115,497
	2 Dresdner Bank AG, Frankfurt	137,451	83,577
	3 Commerzbank AG, Düsseldorf-Frankfurt-Hamburg	108,234	66,183
	4 Bayerische Vereinsbank AG, München	105,548	60,143
	5 Bayerische Hypotheken- und Wechsel-Bank AG, München	92,073	60,363
	6 Bank für Gemeinwirtschaft AG, Frankfurt	56,420	44,767
	7 Rheinische Hypothekenbank AG, Frankfurt	-	24,118
	8 Frankfurter Hypothekenbank AG, Frankfurt	-	23,976
	9 Deutsche Centralbodenkredit AG, Berlin-Köln	-	22,338
	10 Berliner Handels- und Frankfurter Bank (BHF-Bank), Frankfurt	21,106	9,101
公法上の金融機関	1 Westdeutsche Landesbank Girozentrale, Düsseldorf-Münster	132,953	119,232
	2 Bayerische Landesbank Girozentrale, München	-	95,936
	3 Kreditanstalt für Wiederaufbau, Frankfurt	-	66,618
	4 Hessische Landesbank Girozentrale, Frankfurt	64,647	62,271
	5 Norddeutsche Landesbank Girozentrale, Hannover-Braunschweig	59,453	54,933
	6 Deutsche Pfandbriefanstalt, Wiesbaden-Berlin	51,560	46,721
	7 Landesbank Rheinland-Pfalz Girozentrale, Mainz	36,484	30,952
	8 Wohnungsbauförderungsanstalt des Landes NRW, Düsseldorf	-	28,804
	9 Deutsche Girozentrale - Deutsche Kommunalbank, Frankfurt	-	27,851
	10 Deutsche Siedlungs- und Landesrentenbank, Bonn-Berlin	-	27,718
協同組合機関	1 DG Bank Deutsche Genossenschaftsbank, Frankfurt	69,611	38,131
	2 Deutsche Genossenschafts-Hypothekenbank AG, Hamburg-Berlin	-	24,597
	3 Westdeutsche Genossenschafts-Zentralbank eG, Düsseldorf	-	18,985
	4 Südwestdeutsche Genossenschafts-Zentralbank AG, Frankfurt-Karlsruhe	-	15,175
	5 Norddeutsche Genossenschaftsbank AG, Hannover	14,684	13,843
	6 Bayerische Raiffeisen-Zentralbank AG, München	13,701	13,535
	7 Genossenschaftliche Zentralbank AG Stuttgart, Stuttgart	-	9,052
	8 Münchener Hypothekenbank eG, München	-	7,399
	9 Deutsche Apotheker- und Ärztebank eG, Düsseldorf	-	5,499
	10 Bayerische Volksbanken AG, München	-	3,709

(出所) Die Bank, hrsg. v. Bundesverband deutscher Banken, 12/1983, Köln, S. 598-599.

注 (19) Vgl. G. Prost, *Das Kreditwesen in der Bundesrepublik Deutschland*, Wiesbaden 1975. E. Ketzler, *Das Kreditwesen in der Bundesrepublik Deutschland*, Köln 1982. J. Stein, *Das Bankwesen in Deutschland*, Köln 1982.

(20)(21) J. Sten, a. a. O., S. 4ff. ここで特別銀行のうち抵当銀行について述べてみよう。それは、新規住宅建設・住宅改善、ならびに生業・農業投資に長期信用を供与するが、この信用は第一抵当権によって保証されている。主要業務の第二は、自治体への信用供与である。民間抵当銀行は、抵当・自治体債券を発行して資金調達を行う。

同時にあらゆる範囲での有価証券業務、国際業務そして貴金属の取扱いを行う典型的なユニバーサルバンクである。貯蓄金庫は従来は貯蓄資金の収集と不動産信用・自治体信用業務を中心としていたが、今日ではユニバーサルバンクの性格をおびてきており、振替中央金庫はその中央機関である。信用協同組合の業務は要求払・貯蓄預金の受入れとその構成員である商工業者・農民への短期・中期信用の供与であるが、長期貸付も増大してきておりここでもユニバーサルバンク化の傾向が強まってきており、組合中央金庫はその中央機関である。⁽²¹⁾

以上がユニバーサルバンクといわれている金融機関の概要であるが、西ドイツ銀行制度の特徴をあげてみれば、第一に、ユニバーサルバンクの比重が高く銀行業務と証券業務がひとつの銀行で行われる比率がきわめて高いこと、第二に、金融機関の系列化が進んでいること、信用銀行は抵当銀行や割賦信用機関を系列下におき、また貯蓄金庫・信用協同組合グループもピラミッド型の資金集中機構を形成している、第三に、公的金融機関の比重が高いこと、一大金融機関である貯蓄金庫グループはほとんどが公営であり（抵当銀行・特殊銀行グループにも多い）、協同組合形態も比率が高くなってきていること、第四に、金融機関の集中が進んでいること、とくに信用銀行（大銀行を除く）・貯蓄金庫グループや組合中央金庫では機関数そのものが減少していること、である。

以上の特徴をさらに明らかにするために、銀行グループ別の営業規模をみてみよう。法形態別金融機関の規模について（表1参照）。これによれば大銀行の規模は大きいとはいえ、個別決算でみれば、Westdeutsche Landesbank Girozentrale（振替中央金庫）がドイツ銀行よりも、Bayerische Landesbank Girozentrale（同）がドレスナー銀行・コメルツ銀行より決算額で大きいことがわかる。このように、全体として公法上の金融

機関は大規模であるが⁽²²⁾、そうした点からみるならば、大銀行の「支配力」というのは諸金融機関を傘下においたコンツェルン形態によってより広範に発揮されているということも可能である。

銀行グループ別機関数と営業規模の推移について（表2参照）。ユニバーサルバンクは1985年1月に全体の営業規模に占める割合で75.8%と高い比重を保持しており、またほぼすべてのグループで機関数の絶対数が減少し一行あたりの営業規模が増大し資本集中が進展していることがわかる。全体の営業規模に占める割合で、信用銀行は50年代に比率を低下させ、60年代から70年代にかけてやや持ち直したが再び80年代に低下している。大銀行もほぼ同じ傾向をみせており、84年にはわずか8%まで落ち込んでいるのが特徴的である。それにたいして、貯蓄金庫・信用協同組合グループはほぼコンスタントに上昇しているが、それは公的金融機関（後者は組合形態）は利潤追求を禁止され配当支払いの必要がなく競争上有利な立場にあるからである。⁽²³⁾ 抵当銀行グループは50年代から60年代にかけて上昇し、その後下落しているが、この場合、信用銀行と系列関係にある民間抵当銀行がほぼ一貫して上昇しているという事実、さらに大銀行を上回る比率にあるということは本稿のテーマとの関係で重要である。

以上の事実から西ドイツ銀行協会のように、「西ドイツ銀行界の中心は明らかに公営銀行であり、民間銀行はこれより若干距離がおかれている」といえるのであろうか。以下、この点について検討してみよう。

III ユニバーサルバンクの業務展開

まず、資金需要者側の変化をみてみよう。50年代にはもっぱら資金供給者であった公共部門は、60年代以降資金需要者側に転化した。⁽²⁴⁾ その要因は、全経済に占める公共部門の純投資の割合が50年=14.3%、60年=

注 (22) ただし、貯蓄金庫1位は公法上の金融機関18位の Hamburg Sparkasse である (Die Bank, hrsg. v. Bundesverband deutscher Banken, 12/1983, Köln, S. 598f)。

(23) 「全銀行の営業規模に占める大銀行の割合は、1950年から1972年にかけて約19%から約10%に低下した。このドラストックな後退はおもに通貨改革後の最初の10年間に起ったものである。この原因は、貯蓄預金の復活とこれに条件づけられた貯蓄金庫グループの拡大である。」(Hrsg. v. R. Wittgen, *Neuzeitliche Bankpolitik*, Frankfurt am Main 1974, S. 61)

(24) Bundesverband deutscher Banken e. V., *Die Universalbank-Leistungsfähiger Partner für alle*, Köln 1977, S. 12, 興銀データサービス「西ドイツのユニバーサルバンク」1981年1月, 32-33ページ。

(25) 「公共部門の信用受入は、企業部門・住宅建設部門のそれと一層はげしく競争するようになった。」(R. Schmidt, *Das Finanzierungsverhalten der Unternehmen in der Bundesrepublik*, in: *Finanzierung deutscher Unternehmen heute*, Stuttgart 1984, S. 92)

表2 金融機関の数と営業規模の推移 (単位: 億DM・カコ内%, ただし1985年は暫定値)

年	全銀行グループ		信用銀行グループ			大銀行		州・地域・地方銀行		外国銀行		個人		貯蓄金庫グループ			信用協同組合グループ		抵当銀行グループ		民間担当銀行		公法上の不動産金融機関		割賦信用機関		特殊銀行グループ		郵便貯金制度	
	機関数	営業規模	機関数	営業規模	営業規模	機関数	営業規模	機関数	営業規模	機関数	営業規模	機関数	営業規模	機関数	営業規模	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	組合中央金	
1950年1月	3,621	391 (100)	281	33	92	156	18	2,292	38	24	14	67	13	15	882	15	45	80	26	11	12	3	3	3	45	11	13	15		
		(36.8)	(38.8)	(19.4)	(12.5)	(4.6)	(20.5)	(3.8)	(6.6)	(5.9)	(3.1)	(0.8)	(11.5)	(2.5)	(2.5)	(11.2)	(2.8)	(21.2)	(5.4)	(2.8)	(5.8)	(1.3)	(13.1)	(0.8)	(11.5)	(2.8)	(11.5)	(2.8)		
	0.11	0.57	25.33	0.53	0.12	3.00	0.09	0.83	0.01	0.61	0.86	0.04	3.40	0.73	0.09	0.83	0.01	0.61	0.46	0.46	0.86	0.04	3.40	0.73	0.46	0.46	0.86	0.04		
1955年1月	3,631	1,196 (100)	337	12	112	213	13	2,185	47	30	17	137	22	17	858	18	154	254	68	134	65	10	10	10	157	28	14	14		
		(29.4)	(29.4)	(11.6)	(11.6)	(3.0)	(12.9)	(2.8)	(5.7)	(11.2)	(5.4)	(1.3)	(13.1)	(2.3)	(21.2)	(2.8)	(21.2)	(5.4)	(2.8)	(5.4)	(5.8)	(1.3)	(13.1)	(0.8)	(11.5)	(2.8)	(13.1)	(2.3)		
	0.33	1.07	58.67	1.24	0.17	11.85	0.30	1.83	0.03	2.85	4.06	0.12	7.14	2.00	0.30	1.83	0.03	2.85	2.17	2.17	4.06	0.12	7.14	2.00	2.17	2.17	4.06	0.12		
1960年1月	3,796	2,525 (100)	336	6	121	209	14	2,240	49	29	20	232	25	15	866	19	86	146	285	431	146	37	37	37	261	61	15	15		
		(24.6)	(24.6)	(11.4)	(10.6)	(2.6)	(13.5)	(2.8)	(5.6)	(17.1)	(5.8)	(1.5)	(10.3)	(2.4)	(22.2)	(2.8)	(22.2)	(5.6)	(17.1)	(5.8)	(11.3)	(1.5)	(10.3)	(0.8)	(10.3)	(2.4)	(10.3)	(2.4)		
	0.67	1.86	95.67	2.22	0.31	24.36	0.65	3.74	0.06	8.80	5.03	0.16	10.44	4.07	0.65	3.74	0.06	8.80	5.03	5.03	14.25	0.16	10.44	4.07	5.03	5.03	14.25	0.16		
1965年1月	3,743	4,568 (100)	343	6	125	212	14	2,202	48	29	19	221	17	15	864	19	864	304	306	306	480	59	59	59	469	102	15	15		
		(21.9)	(21.9)	(16.1)	(16.1)	(2.4)	(14.0)	(3.4)	(6.7)	(17.2)	(6.7)	(1.3)	(10.5)	(2.2)	(23.1)	(3.4)	(23.1)	(6.7)	(17.2)	(6.7)	(10.5)	(1.3)	(10.5)	(0.8)	(10.3)	(2.2)	(10.3)	(2.2)		
	1.22	2.94	142.33	3.70	0.52	45.71	1.22	8.11	0.14	16.38	10.55	0.27	27.59	6.80	1.22	8.11	0.14	16.38	10.55	10.55	25.26	0.27	27.59	6.80	10.55	10.55	25.26	0.27		
1970年1月	3,601	8,179 (100)	314	6	113	170	12	2,167	46	29	17	185	17	15	832	13	832	630	537	537	578	89	89	89	690	157	15	15		
		(24.9)	(24.9)	(10.7)	(10.7)	(2.5)	(15.6)	(3.8)	(7.7)	(13.6)	(6.6)	(1.1)	(8.4)	(1.9)	(22.9)	(3.8)	(22.9)	(7.7)	(13.6)	(6.6)	(10.5)	(1.1)	(8.4)	(0.8)	(8.4)	(1.9)	(8.4)	(1.9)		
	2.27	6.55	278.67	7.72	0.62	106.00	2.25	24.15	0.29	24.22	18.52	0.48	40.59	10.47	2.25	24.15	0.29	24.22	18.52	18.52	34.00	0.48	40.59	10.47	18.52	18.52	34.00	0.48		
1975年1月	3,603	14,348 (100)	291	6	115	121	12	2,407	41	27	14	150	19	15	656	12	656	1,351	1,351	1,351	675	162	162	1,020	298	15	15			
		(24.0)	(24.0)	(10.3)	(10.3)	(1.8)	(16.8)	(4.2)	(9.4)	(12.8)	(8.1)	(4.7)	(7.1)	(2.1)	(22.5)	(4.2)	(22.5)	(9.4)	(12.8)	(8.1)	(4.7)	(1.1)	(7.1)	(6.4)	(7.1)	(2.1)	(7.1)	(2.1)		
	3.99	11.97	464.00	12.82	0.53	200.83	4.92	49.92	0.56	44.78	43.00	48.21	53.68	19.87	4.92	49.92	0.56	44.78	43.00	43.00	48.21	1.08	53.68	19.87	43.00	43.00	48.21	1.08		
1980年1月	3,359	21,350 (100)	248	6	100	86	12	2,294	39	25	14	125	17	15	599	10	599	2,863	2,863	2,863	1,064	255	255	1,359	418	15	15			
		(24.1)	(24.1)	(10.7)	(10.7)	(1.5)	(16.4)	(3.9)	(10.6)	(13.4)	(8.4)	(5.0)	(6.4)	(2.0)	(47.16)	(3.9)	(47.16)	(10.6)	(13.4)	(8.4)	(5.0)	(1.2)	(6.4)	(6.4)	(7.1)	(2.0)	(7.1)	(2.0)		
	6.36	21.00	732.33	22.75	0.68	291.42	7.87	83.60	0.98	73.41	71.96	76.00	79.94	27.87	7.87	83.60	0.98	73.41	71.96	71.96	76.00	2.04	79.94	27.87	71.96	71.96	76.00	2.04		
1985年1月	3,246	30,423 (100)	235	6	96	71	12	2,238	37	25	12	94	16	15	590	9	590	2,938	2,938	2,938	1,646	373	373	2,067	511	15	15			
		(21.9)	(21.9)	(10.0)	(10.0)	(1.3)	(15.9)	(4.4)	(11.5)	(14.5)	(9.1)	(5.4)	(6.8)	(1.7)	(22.0)	(4.4)	(22.0)	(11.5)	(14.5)	(9.1)	(5.4)	(1.2)	(6.8)	(6.8)	(7.1)	(2.0)	(7.1)	(2.0)		
	9.38	28.71	819.33	31.71	12.40	5.48	403.58	11.36	149.56	119.16	110.52	137.17	129.19	34.07	11.36	149.56	11.36	149.56	110.52	110.52	137.17	3.97	129.19	34.07	110.52	110.52	137.17	3.97		

(注) 大銀行は1956年以降実質的に三行なので、一行あたりの規模を出す場合、調整してある。(出所) Deutsche Bundesbank, Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975, Frankfurt/M 1976, S.136-192. Monatsberichte der Deutschen Bundesbank, April 1976, S.T.S.28. April 1980, S.T.S.28. März 1985, S.T.S.32.

表3 公共財政の債務

(単位: 億DM・%, ただし公共財政全体の1984年の数字は一部見積りによる)

各年末	債務 全体	連邦銀行の当 座貸越	割引国 庫証券	中期 国債	中期貯 蓄国債	連邦貯 蓄債券	長期 国債	金融機 関から の直接 借入れ	非銀行の貸付		平衡・ 補償 請求権	
									社会 保険	その他		
公共 財政 全体	1950年	206	7	0.03	-	-	-	5	2	1	183	
	%	(100)	(3.4)	(-)				(2.4)	(1.0)	(0.5)	(88.8)	
	1955年	410	2	3	-	-	20	37	20	14	228	
	%	(100)	(0.5)	(0.7)			(4.9)	(9.0)	(4.9)	(3.4)	(55.6)	
	1960年	528	0.8	10	8	-	35	112	27	26	228	
	%	(100)	(0.2)	(1.9)	(1.5)		(6.6)	(21.2)	(5.1)	(4.9)	(43.2)	
	1965年	837	14	8	12	-	112	254	66	63	235	
	%	(100)	(1.7)	(1.0)	(1.4)		(13.4)	(30.3)	(7.9)	(7.5)	(28.1)	
	1970年	1,259	27	18	32	-	6	169	596	57	111	222
	%	(100)	(2.1)	(1.4)	(2.5)		(0.5)	(13.4)	(47.4)	(4.5)	(8.8)	(17.6)
連邦 政府	1975年	2,564	4	123	64	-	98	309	1,510	184	76	193
	%	(100)	(0.2)	(4.8)	(2.5)		(3.8)	(12.1)	(58.9)	(7.2)	(3.0)	(7.5)
	1980年	4,686	24	60	185	86	241	547	3,057	106	208	170
	%	(100)	(0.5)	(1.3)	(3.9)	(1.8)	(5.1)	(11.7)	(65.2)	(2.3)	(4.4)	(3.6)
	1984年	7,188	24	101	219	612	211	908	4,756	99	275	157
	%	(100)	(0.3)	(1.4)	(3.0)	(8.5)	(2.9)	(12.6)	(66.2)	(1.4)	(3.8)	(2.2)
	1950年	73	6	-	-	-	-	-	-	-	-	62
	%	(100)	(8.2)									(84.9)
	1955年	179	-	1	-	-	-	5	0.4	10	-	81
	%	(100)		(0.6)				(2.8)	(0.2)	(5.6)		(45.3)
1960年	231	0.8	9	5	-	-	8	9	11	-	112	
%	(100)	(0.3)	(3.9)	(2.2)			(3.5)	(3.9)	(4.8)		(48.5)	
1965年	337	9	8	10	-	-	63	14	43	4	118	
%	(100)	(2.7)	(2.4)	(3.0)			(18.7)	(4.2)	(12.8)	(1.2)	(35.0)	
1970年	565	24	17	30	-	6	104	155	41	22	144	
%	(100)	(4.2)	(3.0)	(5.3)		(1.1)	(18.4)	(27.4)	(7.3)	(3.9)	(25.5)	
1975年	1,137	-	116	59	-	98	196	396	97	39	124	
%	(100)		(10.2)	(5.2)		(8.6)	(17.2)	(34.8)	(8.5)	(3.4)	(10.9)	
1980年	2,323	13	60	182	86	241	432	1,010	25	161	110	
%	(100)	(0.6)	(2.6)	(7.8)	(3.7)	(10.4)	(18.6)	(43.5)	(1.1)	(6.9)	(4.7)	
1984年	3,673	18	93	129	612	211	781	1,514	26	177	106	
%	(100)	(0.5)	(2.5)	(3.5)	(16.7)	(5.7)	(21.3)	(41.2)	(0.7)	(4.8)	(2.9)	

(出所) Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975, S.324. Monatsberichte der Deutschen Bundesbank, März 1985, S.T.S. 63.

15.7%, 70年=22.5%, 80年=25.4%に上昇した⁽²⁶⁾こと、および財政危機の進行にあるが、それは経済が「停滞」的傾向を帯びてくるにつれ租税収入が減少しているにもかかわらず、公共支出を拡大して経済へのこ入れを行わなければならなかったからである。そのため50年に25.5億DM、60年に99.2億DMあった

資金余剰が、65年に18.4億DM、「不況」期の74年には115.8億DMの資金不足に転化し⁽²⁷⁾、そして80年の資金不足は496.9億DMと企業部門のその約47%を占めるようになった⁽²⁸⁾。この変化は、主要な資金供給者である銀行の業務内容にも変容を及ぼすことになったのである。

注(26) 拙稿「三田経済学研究」第27号、44ページ。

(27) Monatsberichte der Deutschen Bundesbank (M. d. DBB.), Mai 1982, S. 38f.

(28) Deutsche Bundesbank, Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975, Frankfurt am Main 1976, S. 359. ただし、70年だけは33億DMの資金余剰である。

(29) M. d. DBB., Mai 1982, S. 38. 最近の展開は, Neuere Entwicklung der öffentlichen Verschuldung, M. d. DBB., Jan. 1984, S. 21ff. を参照されたい。

表4 国内企業・個人内信用 (単位: 億DM・%)

各年末	全体	企業				信用				製造業	商業	農林漁業	交通・通信	営業に 関わ れている 他 に 基 づく 信用	総と 所得者 ・ 他の 個人 計	賦 払い 信用	非 営 業 団 体	うち住宅建設の割合	
		全 計	お よ び 自 営 者	業 計	業 計	製造業	商業	農林漁業	交通・通信									住宅に 基づく 信用	その他 の 信用
1968年	728	608	588	295	150	11	26	21	71	26	6	43	31	43	6	0.2	5	54	
%	(100)	(83.5)	(80.8)	(40.5)	(20.6)	(1.5)	(3.6)	(2.9)	(9.8)	(3.6)	(0.8)	(5.9)	(4.3)	(5.9)	(0.8)	(—)	(1.6)	(4.7)	
1974年	1,646	1,347	1,289	642	248	15	49	58	194	75	10	94	115	94	10	8	30	893	
%	(100)	(81.8)	(78.3)	(39.0)	(15.1)	(0.9)	(3.0)	(3.5)	(11.8)	(4.6)	(0.6)	(5.7)	(7.0)	(5.7)	(0.6)	(1.2)	(4.4)	(5.8)	
1984年	3,171	2,252	—	704	544	29	64	—	906	145	13	292	534	292	13	33	335	1,670	
%	(100)	(71.0)	(—)	(22.2)	(17.2)	(0.9)	(2.0)	(—)	(28.6)	(4.6)	(0.4)	(9.2)	(16.8)	(9.2)	(0.4)	(2.5)	(25.4)	(13.3)	
1968年	307	270	270	158	59	2	13	0.08	36	17	1	0.2	5	0.2	1	—	—	491	
%	(100)	(87.9)	(87.9)	(51.5)	(19.2)	(0.7)	(4.2)	(—)	(11.7)	(5.5)	(0.3)	(—)	(1.6)	(—)	(0.3)	(—)	(—)	(43.1)	
1974年	678	572	571	343	87	4	20	1	96	50	3	8	30	8	3	8	30	893	
%	(100)	(84.4)	(84.2)	(56.6)	(12.8)	(0.6)	(2.9)	(0.1)	(14.2)	(7.4)	(0.4)	(1.2)	(4.4)	(1.2)	(0.4)	(1.2)	(4.4)	(5.8)	
1984年	1,319	874	—	319	180	8	23	—	441	97	3	33	335	33	3	33	335	1,670	
%	(100)	(66.3)	(—)	(24.2)	(13.6)	(0.6)	(1.7)	(—)	(33.4)	(7.4)	(0.2)	(2.5)	(25.4)	(2.5)	(0.2)	(2.5)	(25.4)	(13.3)	
1968年	1,140	538	450	137	74	59	43	88	101	72	10	491	54	491	10	10	54	491	
%	(100)	(47.2)	(39.5)	(12.0)	(6.5)	(5.2)	(3.8)	(7.7)	(8.9)	(6.3)	(0.9)	(43.1)	(4.7)	(43.1)	(0.9)	(0.9)	(4.7)	(4.7)	
1974年	2,450	1,313	1,127	311	143	68	166	186	221	130	23	893	142	893	23	23	142	893	
%	(100)	(53.6)	(46.0)	(12.7)	(5.8)	(2.8)	(6.8)	(7.6)	(9.0)	(5.3)	(0.9)	(36.4)	(5.8)	(36.4)	(0.9)	(0.9)	(5.8)	(5.8)	
1984年	5,538	3,405	—	613	569	144	148	—	2,059	319	74	1,670	737	1,670	74	74	737	1,670	
%	(100)	(61.5)	(—)	(11.1)	(10.3)	(2.6)	(2.7)	(—)	(37.2)	(5.8)	(1.3)	(30.2)	(13.3)	(30.2)	(1.3)	(1.3)	(13.3)	(13.3)	
1968年	319	222	213	60	64	37	6	9	60	31	5	32	41	32	5	5	41	32	
%	(100)	(69.6)	(66.8)	(18.8)	(20.1)	(11.6)	(1.9)	(2.8)	(18.8)	(9.7)	(1.6)	(10.0)	(12.9)	(10.0)	(1.6)	(1.6)	(12.9)	(12.9)	
1974年	811	525	503	147	115	60	32	22	180	79	13	93	123	93	13	13	123	93	
%	(100)	(64.7)	(62.0)	(18.1)	(14.2)	(7.4)	(3.9)	(2.7)	(22.2)	(9.7)	(1.6)	(11.5)	(15.2)	(11.5)	(1.6)	(1.6)	(15.2)	(15.2)	
1984年	2,462	1,468	—	343	299	150	42	—	950	146	45	240	582	240	45	45	582	240	
%	(100)	(59.6)	(—)	(13.9)	(12.1)	(6.1)	(1.7)	(—)	(38.6)	(5.9)	(1.8)	(9.7)	(23.6)	(9.7)	(1.8)	(1.8)	(23.6)	(23.6)	
1968年	796	145	94	2	0.6	33	36	51	15	13	2	633	15	633	2	2	633	15	
%	(100)	(18.2)	(11.8)	(0.3)	(—)	(4.1)	(4.5)	(6.4)	(1.9)	(1.6)	(0.3)	(79.5)	(1.9)	(79.5)	(0.3)	(0.3)	(79.5)	(1.9)	
1974年	1,170	276	152	5	0.4	14	95	124	12	2	2	880	25	880	2	2	880	25	
%	(100)	(23.6)	(13.0)	(0.4)	(—)	(1.2)	(8.1)	(10.6)	(1.0)	(0.2)	(0.2)	(75.2)	(2.1)	(75.2)	(0.2)	(0.2)	(75.2)	(2.1)	
1984年	2,353	1,376	—	57	82	40	150	—	917	3	61	1,737	115	1,737	61	61	1,737	115	
%	(100)	(58.5)	(—)	(2.4)	(3.5)	(1.7)	(6.4)	(—)	(39.0)	(0.1)	(2.6)	(73.8)	(4.9)	(73.8)	(2.6)	(2.6)	(73.8)	(4.9)	

(出所) Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975, S.224-225. Statistische Beihfte zu den Monatsberichten, Reihe 1, Feb. 1985, S.63-67.

表 6 非銀行からの預金・信用の受入

(単位: 億DM・%, ただし1984年は暫定値)

各年末	預金および受入信用全体	一覽払預金	一ヵ月以上の定期預金計	一ヵ月					四年以上	貯蓄預金	信用貸し
				以上四年未満計	一ヵ月以上三ヵ月未満			一年から ⁽¹⁾ 四年未満			
					一ヵ月以上三ヵ月未満	三ヵ月以上一年以下	一年から ⁽¹⁾ 四年未満				
1948年	74	52	6	6	—	—	—	—	16	—	
%	(100)	(70.3)	(8.1)	(8.1)	—	—	—	—	(21.6)	—	
1950年	147	79	26	26	7	11	7	0.9	41	0.2	
%	(100)	(53.7)	(17.7)	(17.7)	(4.8)	(7.5)	(4.8)	(0.6)	(27.9)	(0.1)	
1955年	424	149	77	59	10	31	18	18	197	2	
%	(100)	(35.1)	(18.2)	(13.9)	(2.4)	(7.3)	(4.2)	(4.2)	(46.5)	(0.5)	
1960年	900	264	144	120	19	55	46	24	490	2	
%	(100)	(29.3)	(16.0)	(13.3)	(2.1)	(6.1)	(5.1)	(2.7)	(54.4)	(0.2)	
1965年	1,682	429	228	181	29	62	90	47	1,023	2	
%	(100)	(25.5)	(13.6)	(10.8)	(1.7)	(3.7)	(5.4)	(2.8)	(60.8)	(0.1)	
1970年	3,314	654	646	493	203	254	36	153	1,960	5	
%	(100)	(19.7)	(19.5)	(14.9)	(6.1)	(7.7)	(1.1)	(4.6)	(59.1)	(0.2)	
1975年	6,343	1,130	1,215	811	448	338	25	403	3,694	8	
%	(100)	(17.8)	(19.2)	(12.8)	(7.1)	(5.3)	(0.4)	(6.4)	(58.2)	(0.1)	
1980年	9,914	1,607	2,527	1,574	1,057	484	33	953	4,804	18	
%	(100)	(16.2)	(25.5)	(15.9)	(10.7)	(4.9)	(0.3)	(9.6)	(48.5)	(0.2)	
1984年	12,604	1,977	3,466	1,997	1,328	636	32	1,469	5,632	25	
%	(100)	(15.7)	(27.5)	(15.8)	(10.5)	(5.0)	(0.3)	(11.7)	(44.7)	(0.2)	
1948年	20	15	6	6	—	—	—	—	—	—	
%	(100)	(75.0)	(30.0)	(30.0)	—	—	—	—	—	—	
1950年	66	16	45	19	7	10	3	26	—	5	
%	(100)	(24.2)	(68.2)	(28.8)	(10.6)	(15.2)	(4.5)	(39.4)	—	(7.6)	
1955年	265	23	154	52	8	23	21	102	17	71	
%	(100)	(8.7)	(58.1)	(19.6)	(3.0)	(8.7)	(7.9)	(38.5)	(6.4)	(26.8)	
1960年	580	37	374	96	17	35	45	277	39	131	
%	(100)	(6.4)	(64.5)	(16.6)	(2.9)	(6.0)	(7.8)	(47.8)	(6.7)	(22.6)	
1965年	865	57	497	103	22	25	55	395	75	236	
%	(100)	(6.6)	(57.5)	(11.9)	(2.5)	(2.9)	(6.4)	(45.7)	(8.7)	(27.3)	
1970年	1,081	55	592	159	81	68	10	433	75	356	
%	(100)	(5.1)	(54.8)	(14.7)	(7.5)	(6.3)	(0.9)	(40.1)	(6.9)	(32.9)	
1975年	1,402	133	753	198	138	57	3	555	62	450	
%	(100)	(9.5)	(53.7)	(14.1)	(9.8)	(4.1)	(0.2)	(39.6)	(4.4)	(32.1)	
1980年	1,643	121	985	258	175	79	4	727	54	474	
%	(100)	(7.4)	(60.0)	(15.7)	(10.7)	(4.8)	(0.2)	(44.2)	(3.3)	(28.8)	
1984年	1,938	160	1,236	283	188	88	7	953	56	469	
%	(100)	(8.3)	(63.8)	(14.6)	(9.7)	(4.5)	(0.4)	(49.2)	(2.9)	(24.2)	

(注1) 一年は含まない。(出所) Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975, S.153. Monatsberichte der Deutschen Bundesbank, Feb. 1985, S.T. S.24-25.

公共部門が資金需要者側に転化したことによって公共債務も増大した。表3によれば、平衡・補償請求権(戦時中の国家への金融機関の債権の補償)が減少しているのに対して、長期国債の割合が上昇しており、また金融機関からの直接借入れも増加し比率も高いこと

⁽³¹⁾ かわかる。このように、公共債務の増大に対応して金融機関からの直接借入れが増加していること、逆にいえば銀行の公共貸付の割合が上昇していること、これが銀行業務展開の第一の特徴である。銀行の国内企業・個人向信用について(表4参照)。

注(30) そのほとんどが債務証券貸付という状態であり、1980年6月30日現在、金融市場を通ずる連邦債務のうち50.5%を占めていた(Finanzbericht 1981, Bonn, S. 257)。

(31) Vgl. G. Stoltenberg, Die Banken und Staatsfinanzen, in: Banken, Erfahrungen und Lehren aus einem Vierteljahrhundert 1958-1983, Frankfurt am Main 1983.

信用銀行グループでは、製造業・商業向信用がかなり減少しているのに対して、消費者信用と住宅金融の割合の著しい上昇が目立っている。大銀行の場合この傾向はさらに顕著である。貯蓄金庫グループは、企業・自営業者への信用と消費者信用の割合を上昇させているのに対して、従来高い割合を占めていた住宅金融は若干低下する傾向にある。信用協同組合グループもほぼ同様の傾向にあるが、内容的には従来の商工・農林業への小口金融中心から消費者信用と住宅金融に比重が移行するというものである。このように、製造業向信用の割合が低下⁽³²⁾、消費者信用・住宅金融の比率が上昇してきたこと、これが銀行業務展開の第二の特徴である。

信用銀行・貯蓄金庫・信用協同組合グループは、以前から証券業務を行っているが、最近信用銀行グループのみならず後二者の証券業務の取扱いが量質ともに拡大してきたこと、これが銀行業務展開の第三の特徴である。

さらに、60年代以降資本輸出が旺盛に行われるようになってきたが、それにともなって大銀行や一部の地方銀行・個人銀行、振替中央金庫、組合中央金庫などが国際化をおし進め、国際業務・外国為替取引業務が活発になってきたこと、これが銀行業務展開の第四の特徴である。

以上の銀行業務展開上の特徴は、銀行の債務グループ・期間・種類別非銀行向信用の動向にもあらわれて

いる(表5参照)。国内企業・個人向では、短期信用の比率が低下し中・長期信用とりわけ長期信用が増加し、国内公共財政向では長期信用が低下し中期信用の増大する傾向にある。このような信用供与の変化は、非銀行からの預金・信用の受入の変化に対応している(表6参照)。国内企業・個人の場合、一覽払預金の比率がほぼ一貫して低下し貯蓄預金も60年代に上昇したのち70年代以降下落する傾向にあるのに対して、1カ月以上とりわけ4年以上の定期預金が増加傾向にある。

このような銀行の信用供与・受入の変化の要因は、経済の「停滞」化傾向につれて企業金融の中心である短期信用(交互計算信用)の比率が低下⁽³⁵⁾、それにかわって経済への投入のための公共支出の増大—公信用の拡大が信用の長期化をもたらしたこと、そしてとりわけ金利自由化以降、預金者の側でも金利選好が強まってきたことである⁽³⁶⁾。この基本的傾向を確認して、ユニバーサルバンクのそれぞれの資産・負債の主要項目の展開状況をみてみよう。

信用銀行グループについて(表7a参照)。資産の項では金融機関向信用が増大し、非銀行向信用は低下傾向にあるがそのうち1年までの当座貸越・貸付が減少し1年以上が増大し手形割引は著しく低下している。「資金供給の分野では、短期信用業務が後退して」おり、非銀行向短期信用の割合は60年=69.1%(長期は18.6%)、70年=55.6%(同29.0%)、80年=35.2%(同47.8%)、84年=36.6%(同48.8%)と下落している⁽³⁷⁾。負債の項

注(32) たとえば、企業部門(住宅建設除)の粗投資に占める純投資の割合は、1960-65年=57.5%、65-69年=46.4%、70-74年=42.5%、75-79年=30.4%、80-82年=27.6%に低下している(Sonderdrucke der DBB. Nr. 4, S. 32f)。

(33) 拙稿「西ドイツにおける資本蓄積の構造」『三田経済学研究』第30号、1985年、10ページ。

(34) この点については、Bundesverband deutscher Banken, *Von Außenhandelsbanken zu internationalen Banken*, Jahresbericht 1976/77. L. Huber, *Internationalisierung des Bankgeschäfts und Auslandstochter deutscher Banken*, in: Kredit und Kapital, Heft 7 1982. R. E. Gut, *Die Internationalisierung des Kreditgeschäfts*, in: Banken, a. a. O., を参照されたい。

(35) 50年代の復興期には「出発資本」として短期信用が利用されたが、60年代には長期銀行信用利用の傾向が強まってきた(G. Morgenroth, *Investitionsfinanzierung durch Banken in Deutschland*, in: Euro Cooperation Beiträge zur Europäischen Wirtschaft, Nr. 2 1972, S. 28)。

(36) 家計部門での金融資産形成に占める株式の割合は低下しており(H. Vormbaum, *Sicherung der Unternehmungsfinanzierung durch Schaffung neuer Kapitalanlageformen und Risikostrukturen*, in: Finanzierung deutscher Unternehmen heute, S. 126)、60-64年=3.5%、65-69年=4.8%、70-74年=1.0%、75-79年=0.8%、そして80年代には売却超過となっている(Sonderdrucke der DBB. Nr. 4, S. 24f)。増加傾向にあるのは、保険会社への投資、確定利付証券(社債は多くはない)の取得、企業年金基金に対する請求権、および定期預金である(ebenda)。

(37) Vgl. L. Mülhaupt, *Einführung in der BWL der Banken*, Wiesbaden 1980. J. G. Grunwald/S. Jökl, *Wettbewerb und Eigenkapital in der deutschen Kreditwirtschaft*, Berlin 1978. O. Hahn, *Struktur der Bankwirtschaft*, Berlin 1981, *Neuzeitliche Bankpolitik*, a. a. O.

(38) L. Mülhaupt, a. a. O., S. 80.

ユニバーサルバンクシステムの問題点

表7 a 資産・負債-信用銀行グループ (単位: 億DM⁽¹⁾, %は営業規模に占める割合)

項目	各年末	営業規模	現金在高	金融機関 向信用計	金融債		非銀行 向信用計	当座貸越 ・貸付計			手形割引	有価証券	③ 平衡・補 償請求権	資本参加
					貸 出	金融債		一年まで	一年以上 ⁽²⁾					
資 行	1950年	143.7	1.2	14.8	12.1	0.3	112.2	59.9	52.8	7.2	33.8	1.2	16.4	0.6
	%	(100)	(0.8)	(10.3)	(8.4)	(0.2)	(78.1)	(41.7)	(36.7)	(5.0)	(23.5)	(0.8)	(11.4)	(0.4)
	1960年	620	4	95	67	19	423	241	135	106	111	39	19	6
	%	(100)	(0.6)	(15.3)	(10.8)	(3.1)	(68.2)	(38.9)	(21.8)	(17.1)	(17.9)	(6.3)	(3.1)	(1.0)
	1965年	1,000	7	177	122	34	701	434	214	220	165	63	19	11
	%	(100)	(0.7)	(17.7)	(12.2)	(3.4)	(70.1)	(43.4)	(21.4)	(22.0)	(16.5)	(6.3)	(1.9)	(1.1)
	1970年	2,036	9	510	402	70	1,297	901	408	494	234	121	17	26
	%	(100)	(0.4)	(25.0)	(19.7)	(3.4)	(63.7)	(44.3)	(20.0)	(24.3)	(11.5)	(5.9)	(0.8)	(1.3)
	1975年	3,566	13	1,121	963	130	2,053	1,593	661	932	244	128	13	59
	%	(100)	(0.4)	(31.4)	(27.0)	(3.6)	(57.6)	(44.7)	(18.5)	(26.1)	(6.8)	(3.6)	(0.4)	(1.7)
1980年	5,543	17	1,565	1,299	232	3,447	2,830	939	1,891	276	234	9	102	
%	(100)	(0.3)	(28.2)	(23.4)	(4.2)	(62.2)	(51.1)	(16.9)	(34.1)	(5.0)	(4.2)	(0.2)	(1.8)	
1984年	6,863	24	1,984	1,609	331	4,309	3,463	1,232	2,231	327	384	7	145	
%	(100)	(0.3)	(28.9)	(23.4)	(4.8)	(62.8)	(50.5)	(18.0)	(32.5)	(4.8)	(5.6)	(0.1)	(2.1)	
産 大 行	1950年	76.4	0.5	7.6	6.7	0.1	60.2	30.7	28.3	2.4	19.6	0.3	9.3	0.1
	%	(100)	(0.7)	(9.9)	(8.8)	(0.1)	(78.8)	(40.2)	(37.0)	(3.1)	(25.7)	(0.4)	(12.2)	(0.1)
	1960年	287	2	36	25	8	196	103	67	36	56	23	10	2
	%	(100)	(0.7)	(12.5)	(8.7)	(2.8)	(68.3)	(35.9)	(12.5)	(12.5)	(19.5)	(8.0)	(3.5)	(0.7)
	1965年	427	4	62	42	11	305	176	96	80	74	34	11	4
	%	(100)	(0.9)	(14.5)	(9.8)	(2.6)	(71.4)	(41.2)	(22.5)	(18.7)	(17.3)	(8.0)	(2.6)	(0.9)
	1970年	836	5	158	12.0	20	555	381	160	222	107	55	10	12
	%	(100)	(0.6)	(18.9)	(14.4)	(2.4)	(66.4)	(45.6)	(19.1)	(26.6)	(12.8)	(6.6)	(1.2)	(1.4)
	1975年	1,437	7	383	335	30	850	620	211	409	134	54	8	29
	%	(100)	(0.5)	(26.7)	(23.3)	(2.1)	(59.2)	(43.1)	(14.7)	(28.5)	(9.3)	(3.8)	(0.6)	(2.0)
1980年	2,253	10	495	407	73	1,459	1,205	349	857	119	114	6	61	
%	(100)	(0.4)	(22.0)	(18.1)	(3.2)	(64.8)	(53.5)	(15.5)	(38.0)	(5.3)	(5.1)	(0.3)	(2.7)	
1984年	2,540	13	562	458	89	1,684	1,350	465	885	138	170	5	89	
%	(100)	(0.5)	(22.1)	(18.0)	(3.5)	(66.3)	(53.1)	(18.3)	(34.8)	(5.4)	(6.7)	(0.2)	(3.5)	

項目	各年末	金融機関 からの預 金・信用 の受入計	一覽私 定期預金 計		非銀行か らの預金 ・信用の 受入計	一覽私 定期・貯 蓄預金計		定期預金			貯蓄預金	無記名金 融債流通 高	資本金・ 準備金	
			一覽私 預金	一ヵ月から三 ヵ月までの定 期預金		一覽私 預金	定 期 預 金	一ヵ月から三 ヵ月未満	三ヵ月から 四年未満	四年以上				
資 本 行	1950年	50.5	16.7	10.1	1.6	77.0	76.4	47.7	8.2	16.6	0.2	4.8	1.9	2.6
	%	(35.1)	(11.6)	(7.0)	(1.1)	(53.6)	(53.2)	(33.2)	(5.7)	(11.6)	(0.1)	(3.3)	(1.3)	(1.8)
	1960年	145	118	58	15	379	376	147	24	108	13	84	27	31
	%	(23.4)	(19.0)	(9.4)	(2.4)	(61.1)	(60.6)	(23.7)	(3.9)	(17.4)	(2.1)	(13.5)	(4.4)	(5.0)
	1965年	259	192	93	32	588	585	215	36	134	23	178	57	50
	%	(25.9)	(19.2)	(9.3)	(3.2)	(58.8)	(58.5)	(21.5)	(3.6)	(13.4)	(2.3)	(17.8)	(5.7)	(5.0)
	1970年	661	522	192	105	1,130	1,126	305	201	228	34	355	87	88
	%	(32.5)	(25.6)	(9.4)	(5.2)	(55.5)	(55.3)	(15.0)	(9.9)	(11.2)	(1.7)	(17.4)	(4.3)	(4.3)
	1975年	1,143	1,056	313	154	1,926	1,914	488	412	247	59	678	194	169
	%	(32.1)	(29.6)	(8.8)	(4.3)	(54.0)	(53.7)	(13.7)	(11.6)	(6.9)	(1.7)	(19.0)	(5.4)	(4.7)
1980年	1,949	1,635	412	167	2,675	2,652	629	704	255	127	772	474	255	
%	(35.2)	(29.5)	(7.4)	(3.0)	(48.3)	(47.8)	(11.3)	(12.7)	(4.6)	(2.3)	(13.9)	(8.6)	(4.6)	
1984年	2,405	1,999	539	308	3,130	3,092	804	775	253	221	829	714	321	
%	(35.0)	(29.1)	(7.9)	(4.5)	(45.6)	(45.1)	(11.7)	(11.3)	(3.7)	(3.2)	(12.1)	(10.4)	(4.7)	
負 大 行	1950年	25.0	9.7	6.6	0.6	43.9	27.9	4.4	6.0	0.01	2.5	-	0.8	
	%	(32.7)	(12.7)	(8.6)	(0.8)	(57.5)	(57.5)	(36.5)	(5.8)	(7.9)	(-)	(3.3)	(1.0)	
	1960年	54	47	26	6	202	202	85	13	54	1	48	-	13
	%	(18.8)	(16.4)	(9.1)	(2.1)	(70.4)	(70.4)	(29.6)	(4.5)	(18.9)	(0.3)	(16.7)	(4.5)	
	1965年	78	63	35	12	308	308	122	16	65	2	103	-	20
	%	(18.3)	(14.8)	(8.2)	(2.8)	(72.1)	(72.1)	(28.6)	(3.7)	(15.1)	(0.5)	(24.1)	(4.7)	
	1970年	172	146	70	26	592	591	169	100	117	3	202	1	34
	%	(20.6)	(17.5)	(8.4)	(3.1)	(70.8)	(70.7)	(20.2)	(12.0)	(14.0)	(0.4)	(24.2)	(0.1)	(4.1)
	1975年	265	254	100	28	1,019	1,016	267	214	115	15	393	14	67
	%	(18.4)	(17.7)	(7.0)	(1.9)	(70.9)	(70.7)	(18.6)	(14.9)	(8.0)	(1.0)	(27.3)	(1.0)	(4.7)
1980年	596	506	142	33	1,354	1,350	337	345	95	22	453	96	104	
%	(26.5)	(22.5)	(6.3)	(1.5)	(60.1)	(59.9)	(15.0)	(15.3)	(4.2)	(1.0)	(20.1)	(4.3)	(4.6)	
1984年	601	474	156	59	1,533	1,529	427	361	79	58	495	114	132	
%	(23.7)	(18.7)	(6.1)	(2.3)	(60.4)	(60.2)	(16.8)	(14.2)	(3.1)	(2.3)	(19.5)	(4.5)	(5.2)	

(注1) 原資料の 100万DMあるいは 1,000万DMを四捨五入。(注2) 一年を除く。(注3) 金融債を除く。

(出所) Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975, S.164-181. Statistische Beihefte zu den Monatsberichten, Reihe 1, April 1976, S.4-31. Feb. 1985, S.4-31.

表7b 資産・負債一貯蓄金庫グループ

項目 各年末	営業規模	現金在高	金融機関 向信用計		非銀行 向信用計	当座貸越 ・貸付計		一年まで	一年以上	手形割引	有価証券	平衡・補 償請求権	資本参加	
			貸出	金融債		一年まで	一年以上							
資産 (1) 振替中央金庫	1950年	45.1	0.1	15.5	10.8	0.2	25.3	16.1	5.7	10.5	3.7	0.4	2.8	0.02
	%	(100)	(0.2)	(34.4)	(23.9)	(0.4)	(56.1)	(35.7)	(12.6)	(23.3)	(8.2)	(0.9)	(6.2)	(-)
	1960年	341	0.4	92	68	19	212	145	10	135	11	8	4	0.5
	%	(100)	(0.1)	(27.0)	(19.9)	(5.6)	(62.2)	(42.5)	(2.9)	(39.6)	(3.2)	(2.3)	(1.2)	(0.1)
	1965年	640	0.6	181	139	34	429	311	21	290	23	15	5	1
	%	(100)	(0.1)	(28.3)	(21.7)	(5.3)	(67.0)	(48.6)	(3.3)	(45.3)	(3.6)	(2.3)	(0.8)	(0.2)
	1970年	1,272	0.8	407	319	72	808	655	57	598	34	42	5	7
	%	(100)	(0.1)	(32.0)	(25.1)	(5.7)	(63.5)	(51.5)	(4.5)	(47.0)	(2.7)	(3.3)	(0.4)	(0.6)
	1975年	2,453	1.2	731	582	134	1,609	1,377	120	1,257	27	40	5	25
	%	(100)	(0.05)	(29.8)	(23.7)	(5.5)	(65.6)	(56.1)	(4.9)	(51.2)	(1.1)	(1.6)	(0.2)	(1.0)
1980年	3,825	2	1,152	896	237	2,519	2,156	165	1,990	45	121	3	36	
%	(100)	(0.05)	(30.1)	(23.4)	(6.2)	(65.9)	(56.4)	(4.3)	(52.0)	(1.2)	(3.2)	(0.08)	(0.9)	
1984年	4,946	2	1,596	1,216	342	3,167	2,721	209	2,512	55	125	3	52	
%	(100)	(0.04)	(32.3)	(24.6)	(6.9)	(64.0)	(55.0)	(4.2)	(50.8)	(1.1)	(2.5)	(0.06)	(1.1)	
資産 貯蓄金庫	1950年	80.2	1.2	5.7	4.8	0.7	64.4	32.5	16.6	15.9	4.6	0.3	25.2	0.06
	%	(100)	(1.5)	(7.1)	(6.0)	(0.9)	(80.3)	(40.5)	(20.7)	(19.8)	(5.7)	(0.4)	(31.4)	(-)
	1960年	561	4	119	67	50	373	278	42	236	18	11	36	2
	%	(100)	(0.7)	(21.2)	(11.9)	(8.9)	(66.5)	(49.6)	(7.5)	(42.1)	(3.2)	(2.0)	(6.4)	(0.4)
	1965年	1,054	8	240	106	130	720	596	79	517	29	16	40	3
	%	(100)	(0.8)	(22.8)	(10.1)	(12.3)	(68.3)	(56.5)	(7.5)	(49.1)	(2.8)	(1.5)	(3.8)	(0.3)
	1970年	1,876	12	477	192	266	1,236	1,074	171	903	57	28	37	7
	%	(100)	(0.6)	(25.4)	(10.2)	(14.2)	(65.9)	(57.2)	(9.1)	(48.1)	(3.0)	(1.5)	(2.0)	(0.4)
	1975年	3,221	19	919	396	517	2,016	1,861	312	1,549	55	39	24	12
	%	(100)	(0.6)	(28.5)	(12.3)	(16.1)	(62.6)	(57.8)	(9.7)	(48.1)	(1.7)	(1.2)	(0.7)	(0.4)
1980年	5,190	40	1,238	438	763	3,541	3,301	591	2,709	101	76	15	18	
%	(100)	(0.8)	(23.9)	(8.4)	(14.7)	(68.2)	(63.6)	(11.4)	(52.2)	(1.9)	(1.5)	(0.3)	(0.3)	
1984年	6,787	53	1,651	496	1,098	4,633	4,282	738	3,544	112	165	11	27	
%	(100)	(0.8)	(24.3)	(7.3)	(16.2)	(68.3)	(63.1)	(10.9)	(52.2)	(1.7)	(2.4)	(0.2)	(0.4)	
項目 各年末	金融機関 からの預金・信用 の受入計		非銀行か らの預金・信用の 受入計		無記名金 融債流通 高				資本金・ 準備金					
	一覽払 定期預金 計	一覽払 一ヵ月から三 ヵ月までの定 期預金	一覽払 定期・貯 蓄預金計	一覽払 定期・貯 蓄預金計	一覽払 定期 預金	定期預 金	貯蓄預 金	貯蓄預 金	貯蓄預 金	貯蓄預 金				
負債 (1) 振替中央金庫	1950年	19.6	15.1	5.3	1.9	19.5	17.7	6.3	3.0	6.0	1.9	0.7	3.1	0.6
	%	(43.5)	(33.5)	(11.8)	(4.2)	(43.2)	(39.2)	(14.0)	(6.7)	(13.3)	(4.2)	(1.6)	(6.9)	(1.3)
	1960年	140	131	27	18	102	75	14	3	24	32	1	75	7
	%	(41.1)	(38.4)	(7.9)	(5.3)	(29.9)	(22.0)	(4.1)	(0.9)	(7.0)	(9.4)	(0.3)	(22.0)	(2.1)
	1965年	247	223	48	31	161	118	23	5	38	49	4	204	14
	%	(38.6)	(34.8)	(7.5)	(4.8)	(25.2)	(18.4)	(3.6)	(0.8)	(7.7)	(10.6)	(0.6)	(31.9)	(2.2)
	1970年	475	441	91	104	266	205	27	22	55	83	17	472	30
	%	(37.3)	(34.7)	(7.2)	(8.2)	(20.9)	(16.1)	(2.1)	(1.7)	(4.3)	(6.5)	(1.3)	(37.1)	(2.4)
	1975年	726	708	174	82	486	353	58	54	64	145	31	1,123	54
	%	(29.6)	(28.9)	(7.1)	(3.3)	(19.8)	(14.4)	(2.4)	(2.2)	(2.6)	(5.9)	(1.3)	(45.8)	(2.2)
1980年	1,159	1,094	218	177	698	516	78	84	51	267	36	1,792	85	
%	(30.3)	(28.6)	(5.7)	(4.6)	(18.2)	(13.5)	(2.0)	(2.2)	(1.3)	(7.0)	(0.9)	(46.8)	(2.2)	
1984年	1,273	1,155	306	209	991	682	117	100	75	344	40	2,505	117	
%	(25.7)	(23.4)	(6.2)	(4.2)	(20.0)	(13.8)	(2.4)	(2.0)	(1.5)	(7.0)	(0.8)	(50.6)	(2.4)	
負債 貯蓄金庫	1950年	10.6	7.5	4.2	0.2	62.3	61.5	24.1	2.6	6.4	0.9	27.6	-	2.1
	%	(13.2)	(9.4)	(5.2)	(0.2)	(77.7)	(76.7)	(30.0)	(3.2)	(8.0)	(1.1)	(34.4)	-	(2.6)
	1960年	40	15	1	0.3	485	478	90	8	30	13	337	-	17
	%	(7.1)	(2.7)	(0.2)	(-)	(86.5)	(85.2)	(16.0)	(1.4)	(5.4)	(2.3)	(60.1)	-	(3.0)
	1965年	65	32	2	1	923	910	161	10	30	16	694	-	39
	%	(6.2)	(3.0)	(0.2)	(0.1)	(87.6)	(86.3)	(15.3)	(0.9)	(2.8)	(1.5)	(65.8)	-	(3.7)
	1970年	149	79	16	9	1,614	1,598	239	45	46	18	1,209	-	70
	%	(7.9)	(4.2)	(0.9)	(0.5)	(86.0)	(85.2)	(12.7)	(2.4)	(2.5)	(1.0)	(64.4)	-	(3.7)
	1975年	198	164	21	14	2,830	2,814	412	72	55	24	2,019	-	100
	%	(6.1)	(5.1)	(0.7)	(0.4)	(87.9)	(87.4)	(12.8)	(2.2)	(1.7)	(0.7)	(62.7)	-	(3.1)
1980年	573	434	56	35	4,281	4,264	598	282	136	32	2,551	6	172	
%	(11.0)	(8.4)	(1.1)	(0.7)	(82.5)	(82.2)	(11.5)	(5.4)	(2.6)	(0.6)	(49.2)	(0.1)	(3.3)	
1984年	837	647	73	54	5,403	5,381	722	404	218	32	3,042	31	243	
%	(12.3)	(9.5)	(1.1)	(0.8)	(79.6)	(79.3)	(10.6)	(6.0)	(3.2)	(0.5)	(44.8)	(0.5)	(3.6)	

(注1) Deutsche Giruzentraleを含む。その他の(注)(出所)等は表7aを参照されたい。

ユニバーサルバンクシステムの問題点

表7c 資産・負債—信用協同組合グループ

項目 各年末	営業規模	現金在高	金融機関		非銀行		当座貸越		一年まで	一年以上	手形割引	有価証券	平衡・補償請求権	資本参加	
			向信用計	貸出	金融債	向信用計	貸付計								
資 産	(1) 組合中央金庫	1950年	14.6	0.05	7.9	4.3	0.05	5.0	2.1	1.9	0.3	2.2	0.03	0.6	0.05
		%	(100)	(0.3)	(54.1)	(29.5)	(0.3)	(34.2)	(14.4)	(13.0)	(2.1)	(15.1)	(0.2)	(4.1)	(0.3)
		1960年	71	0.14	36	27	4	24	13	5	8	7	1.2	24	0.5
		%	(100)	(0.2)	(50.7)	(38.0)	(5.6)	(33.8)	(18.3)	(7.0)	(11.3)	(9.9)	(1.7)	(3.4)	(0.7)
		1965年	154	0.2	107	84	17	33	18	8	10	10	3	2	1.2
		%	(100)	(0.1)	(69.5)	(54.5)	(11.0)	(21.4)	(11.7)	(11.7)	(6.5)	(6.5)	(1.9)	(1.3)	(0.8)
		1970年	314	0.3	215	159	45	72	39	14	25	12	15	2	4
		%	(100)	(0.1)	(68.5)	(50.6)	(14.3)	(22.9)	(12.4)	(4.5)	(8.0)	(3.8)	(4.8)	(0.6)	(1.3)
		1975年	636	0.3	447	384	58	142	93	25	68	13	9	2	10
	%	(100)	(0.1)	(70.3)	(60.4)	(9.1)	(22.3)	(14.6)	(3.9)	(10.7)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	(1.6)	
	1980年	1,007	0.3	704	598	92	249	181	64	117	22	40	1.5	16	
	%	(100)	(0.05)	(69.9)	(59.4)	(9.1)	(24.7)	(18.0)	(6.4)	(11.6)	(2.2)	(4.0)	(0.2)	(1.6)	
	1984年	1,371	1.1	920	719	171	365	239	91	149	33	88	0.8	30	
	%	(100)	(0.8)	(67.1)	(52.4)	(12.5)	(26.6)	(17.4)	(6.6)	(10.9)	(2.4)	(6.4)	(0.06)	(2.2)	
	信用協同組合	1950年	26.4	0.5	1.7	1.5	0.1	21.4	10.2	7.9	2.3	3.6	0.02	7.2	0.09
		%	(100)	(1.9)	(6.4)	(5.7)	(0.4)	(81.1)	(38.6)	(29.9)	(8.7)	(13.6)	(0.4)	(27.3)	(0.3)
		1960年	142	2	22	18	4.5	99	74	41	33	10	3	8	0.7
		%	(100)	(1.4)	(15.5)	(12.7)	(3.2)	(69.7)	(52.1)	(28.9)	(23.2)	(7.0)	(2.1)	(5.6)	(0.5)
1965年		304	4	54	41	13	219	182	76	106	16	8	9	1.2	
%		(100)	(1.3)	(17.8)	(13.5)	(4.3)	(72.0)	(59.9)	(25.0)	(34.9)	(5.3)	(2.6)	(3.0)	(0.4)	
1970年		630	6	145	100	42	428	372	137	235	28	16	9	2	
%		(100)	(1.0)	(23.0)	(15.9)	(6.7)	(67.9)	(59.0)	(21.7)	(37.3)	(4.4)	(2.5)	(1.4)	(0.3)	
1975年		1,362	10	403	251	151	842	770	244	526	33	25	6	5	
%	(100)	(0.7)	(29.6)	(18.4)	(11.1)	(61.8)	(56.5)	(17.9)	(38.6)	(2.4)	(1.8)	(0.4)	(0.4)		
1980年	2,569	16	641	368	261	1,748	1,631	468	1,163	54	44	4	10		
%	(100)	(0.6)	(25.0)	(14.3)	(10.2)	(68.0)	(63.5)	(18.2)	(45.3)	(2.1)	(1.7)	(0.2)	(0.4)		
1984年	3,564	22	937	464	439	2,364	2,207	580	1,627	65	71	3	13		
%	(100)	(0.6)	(26.3)	(13.0)	(12.3)	(66.3)	(61.9)	(16.3)	(45.7)	(1.8)	(2.0)	(0.1)	(0.4)		
本 ・ 負	(1) 組合中央金庫	1950年	11.9	5.6	4.1	0.3	1.3	1.3	0.7	0.1	0.3	0.02	0.1	0	0.6
		%	(81.5)	(38.4)	(28.1)	(2.1)	(8.9)	(8.9)	(4.8)	(0.7)	(2.1)	(0.1)	(0.7)	(0)	(4.1)
		1960年	53	50	21	4.4	11	11	3	0.4	2.8	4	1	1	3
		%	(74.6)	(70.4)	(29.6)	(6.2)	(15.5)	(15.5)	(4.2)	(0.6)	(4.2)	(5.6)	(1.4)	(1.4)	(4.2)
		1965年	120	113	30	11	19	19	5	0.2	6.4	5	1.6	7	6
		%	(77.9)	(73.4)	(19.5)	(7.1)	(12.3)	(12.3)	(3.2)	(0.1)	(4.2)	(3.2)	(1.0)	(4.5)	(3.9)
		1970年	248	226	58	36	35	35	7	2	7	9	2.3	13	11
		%	(79.0)	(72.0)	(18.5)	(11.5)	(11.1)	(11.1)	(2.2)	(0.6)	(2.2)	(2.9)	(0.7)	(4.1)	(3.5)
		1975年	514	502	132	74	73	72	10	4	10	16	4	20	17
	%	(80.8)	(78.9)	(20.8)	(11.6)	(11.5)	(11.3)	(1.6)	(0.6)	(1.6)	(2.5)	(0.6)	(3.1)	(2.7)	
	1980年	776	737	159	142	106	105	18	9	8	26	4	80	29	
	%	(77.1)	(73.2)	(15.8)	(14.1)	(10.5)	(10.4)	(1.8)	(0.9)	(0.8)	(2.6)	(0.4)	(7.9)	(2.9)	
	1984年	1,051	986	234	170	130	125	22	14	11	36	4	117	46	
	%	(76.7)	(71.9)	(17.1)	(12.4)	(9.5)	(9.1)	(1.6)	(1.0)	(0.8)	(2.6)	(0.3)	(8.5)	(3.4)	
	信用協同組合	1950年	6.8	2.8	2.3	0.02	16.8	16.7	8.8	0.3	1.1	0.04	6.5	0	1.3
		%	(25.8)	(10.6)	(8.7)	(0.4)	(63.6)	(63.3)	(33.3)	(1.1)	(4.2)	(0.2)	(24.6)	(0)	(4.9)
		1960年	14	8	1.7	0.2	114	114	33	1	4.6	0.7	75	-	8
		%	(9.9)	(5.6)	(1.2)	(0.1)	(80.3)	(80.3)	(23.2)	(0.7)	(3.2)	(0.5)	(52.8)	-	(5.6)
1965年		33	26	3	0.5	246	246	61	1.5	9.2	2	172	-	17	
%		(10.9)	(8.6)	(1.0)	(0.2)	(80.9)	(80.9)	(20.1)	(0.5)	(3.0)	(0.7)	(56.6)	-	(5.6)	
1970年		64	48	8	1.4	520	520	103	19	21	5	372	-	28	
%		(10.2)	(7.6)	(1.3)	(0.2)	(82.5)	(82.5)	(16.3)	(3.0)	(3.3)	(0.8)	(59.0)	-	(4.4)	
1975年		122	109	23	3	1,155	1,154	208	46	40	16	840	-	51	
%	(9.0)	(8.0)	(1.7)	(0.2)	(84.8)	(84.7)	(15.3)	(3.4)	(2.9)	(1.2)	(61.7)	-	(3.7)		
1980年	345	284	43	5	2,063	2,059	333	203	146	67	1,236	0.4	91		
%	(13.4)	(11.1)	(1.6)	(0.2)	(80.3)	(80.1)	(13.0)	(7.9)	(5.7)	(2.6)	(48.1)	(-)	(3.5)		
1984年	493	384	56	25	2,814	2,810	409	318	243	92	1,465	24	131		
%	(13.8)	(10.8)	(1.6)	(0.7)	(79.0)	(78.8)	(11.5)	(8.9)	(6.8)	(2.6)	(41.1)	(0.7)	(3.7)		

(注1) Deutsche Genossenschaftskasseを含む。その他の(注)(出所)等は表7aを参照されたい。

では、非銀行からの預金・信用の受入れとくに一覽払預金の減少が著しく、無記名金融債の割合が上昇している。大銀行の場合も同様の傾向を示し、非銀行向短期信用の割合は60年=78.2% (長期は8.0%)、70年=53.5% (同26.5%)、80年=32.1% (同46.6%)、84年=36.0% (同43.4%)に下落しているが、信用銀行全体と比べて非銀行向信用、有価証券および資本参加の比率が若干高く、無記名金融債の割合が低いのが特徴的である。

貯蓄金庫グループについて(表7b参照)。振替中央金庫は、非銀行向信用のうち1年以上の当座貸越・貸付が70年代以降資産全体の半分以上、負債の項でも無記名金融債の割合が84年には半分以上を占めている。振替中央金庫は、従来は貯蓄金庫の余剰資金の運用を主としていたが、最近では積極的に債券を発行して資金調達を行っており、金融機関からの預金・信用の受入の割合は低下している。貯蓄金庫の場合、貯蓄預金を吸収し長期信用(とくに公共貸付と住宅金融)を供与するという基本的性格は変わらないが、非銀行向信用のうち1年以上の当座貸越・貸付と金融機関向信用の比率が上昇している。また貯蓄預金の受入は60年代中葉から低下し、短期の定期預金の受入が若干上昇する傾向にある⁽⁴¹⁾。非銀行向信用のうち長期信用の割合は、60年=73.6%、70年=72.2%、80年=70.6%、84年=73.3%と80年代初頭までは低下傾向にあった⁽⁴²⁾。

信用協同組合グループについて(表7c参照)。組合中央金庫は信用協同組合の中央機関として金融機関向信用の比率を高めてきたが、最近では非銀行向信用も増大させ活発な業務を展開している。負債の項では、

金融機関からの預金・信用の受入の比率が振替中央金庫よりもはるかに高く、無記名金融債の割合も上昇している。信用協同組合の場合、金融機関向信用と1年以上の当座貸越・貸付の比率が上昇し、手形割引信用が低下している。また、非銀行から預金・信用の受入および貯蓄預金が70年代中葉まで増加しており、消費者信用・住宅金融も増えている⁽⁴³⁾。非銀行向短期信用の割合は、60年=58.2% (長期は31.1%)、70年=40.6% (同47.6%)、80年=27.1% (同58.7%)、84年=27.3% (同58.6%)と低下しており、長期信用の割合が上昇しているのがわかる⁽⁴⁴⁾。

参考までに抵当銀行グループの場合をみると、資金量では全体の14.5% (1984年1月)を占める重要な機関であるが、その性格上1年以上の当座貸越・貸付が圧倒的に多く、非銀行向長期信用の割合は、80年=97.1%、84年=95.7%と高率を占め、また負債の項では、非銀行からの4年以上の定期預金の比率が60年代以降低下し無記名金融債が上昇している。依然として住宅金融が主軸であるが、問題はその大銀行との結合関係である⁽⁴⁵⁾。

このように、信用銀行(大銀行)・貯蓄金庫・信用協同組合の各グループでは、全体として資産の項目では1年以上の非銀行向当座貸越・貸付の比率の上昇、手形割引の減少、負債の項目では非銀行からの定期預金の増加という傾向がみられる。「銀行の貸借対照表に潜んでいる構造変化の推進力は、銀行間の競争の激化である。その本質的な標識は、伝統的顧客と営業領域という点で大銀行と他の銀行グループの間で、多かれ少なかれ分業が揚棄されてきたことである。」⁽⁴⁶⁾また、「金

注 (39)(40) *Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975*, a. a. O., S. 80. M. d. DBB., Feb. 1981, Statistischer Teil (S.T.) S. 32. Feb. 1985, S.T. S. 36. ただし1984年は暫定値。

(41) Vgl. L. Mülhaupt, a. a. O., S. 90 ff. J. G. Grunwald/S. Jokl, a. a. O., S. 153ff.

(42) *Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975*, a. a. O., S. 216. M. d. DBB., Feb. 1981, S.T. S. 32. Feb. 1985, S.T. S. 36. ただし1984年は暫定値。

(43) Vgl. ebenda, 「サービス業務は、信用協同組合をユニバーサルバンクとして特色づけている。たしかに、組合中央金庫と協働して行われているのではあるが、それはとりわけ振替勘定取引、対外業務、外国為替業務にあてはまる。」(L. Mülhaupt, a. a. O., S. 104)

(44) *Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975*, a. a. O., S. 216. M. d. DBB., Feb. 1981, S.T. S. 32. Feb. 1985, S.T. S. 36. ただし1984年は暫定値。

(45) M. d. DBB., Feb. 1981, S.T. S. 32. Feb. 1985, S.T. S. 36. ただし1984年は暫定値。

(46) *Deutsches Geld- und Bankwesen in Zahlen 1876-1975*, a. a. O., S. 184f. Statistische Beihefte zu den M. d. DBB. Reihe 1, April 1976, S. 14ff. Feb. 1985, S. 14ff.

(47) Vgl. L. Mülhaupt, a. a. O., S. 107ff. 割賦信用機関、特殊銀行、郵便貯金制度の資産・負債の状況については同書 S. 114ff を参照されたい。

(48) R. Wittgen, a. a. O., S. 65.

融機関の競争の場面はますますサービス業務の領域に移行して⁽⁴⁹⁾おり、その意味では、これら三つの銀行グループがその性格において「画一化」し、貯蓄金庫・信用協同組合グループもまたユニバーサルバンク化の⁽⁵⁰⁾傾向を強めてきたかのよう⁽⁵¹⁾にみえる。

IV ユニバーサルバンクの損益展開

ここでは以上の業務展開が損益状況にいかなる影響を与えてきたのか、また各銀行グループの特徴について検討する(表8 a・8 b・8 c参照)。

利子収益と利子支払の差額である利子剰余の営業規模に占める割合は、大銀行の場合、貯蓄金庫や信用協同組合と比べて比較的低くなっている。さらに低いのは振替中央金庫と組合中央金庫であるが、それは両者が当該銀行の中央機関としてその剰余資金の運用を主要業務とするためである。割賦信用機関の場合にはその性質上利子収益がきわめて高いが、そのためもあって大銀行が系列化したり他の銀行グループがこの領域に参入してきている。このように、「利子剰余の比率が各銀行グループで著しく差があるということは、当該銀行グループの収益力の差異の指標ではなく、物的・人的費用に潜んでいる業務構造の差異による」ともいえる。

手数料収益と手数料支払の差額である手数料剰余は、とりわけ国内決済、国際業務、証券業務から得られるものであって、総利子収益に比べて純手数料収益の低いというのが普通である⁽⁵²⁾。この分野では大銀行がかなり

高い比率を示している。「手数料剰余における信用銀行とくに大銀行の高い地位は、対外業務ならびに有価証券業務における優越性という点において説明される。」⁽⁵³⁾手数料剰余の絶対額でみても、1983年(暫定値)に信用銀行が46.0億DM(利子剰余額=17.7億DM)、大銀行が25.8億DM(同90.1億DM)であるのに対して、貯蓄金庫が21.1億DM(同219.9億DM)、信用協同組合が11.8億DM(同115.1億DM)であり、大銀行は後二者より多い。このように、ユニバーサルバンク化といってもその内容や銀行業務展開の幅という点でかなり異なるものであり、この領域での優位性にこそ大銀行の本領が発揮されているといえよう⁽⁵⁴⁾。

管理費用では、大銀行は全体として貯蓄金庫より高く、以前は信用協同組合より高かったが最近では低くなっている。大銀行はほぼ一貫して管理費用の比率を低下させており、人件費は貯蓄金庫や信用協同組合より高いが1975年をピークとして低下し「減量経営」を展開しているといえよう。「割賦信用機関、信用銀行・大銀行、信用協同組合、貯蓄金庫は管理費用の比率が比較的高いが、⁽⁵⁵⁾ 抵当銀行や特殊銀行はその別様の業務構造にもとづいて、たとえば信用銀行の必要とするものの十分の一でやりくりしている。」⁽⁵⁶⁾

こうした中で、営業収益では大銀行は貯蓄金庫、信用協同組合よりも明らかに低くなっている。だが、営業規模に占める税引後の年度剰余額の比率は、70年代に関する限り両者と比べて決して低いとはいえない(図2参照)。それは、大銀行の場合、その他の収益(たとえば準備金の繰り入れ)と支払い(たとえば有価証券の償却)

注 (49) L. Mülhaupt, a. a. O., S. 144.

(50) たとえば、短期信用の全銀行グループの短期信用に占める割合は、大銀行が70年=21.0%→80年=16.5%に低下しているのに対して、貯蓄金庫は70年=19.1%→80年=24.5%と上昇し、両者の地位は70年代のうちに逆転した(M. d. DBB., März 1971, S. T. S. 28. März 1981, S. T. S. 32)。

(51) Vgl. J. G. Grunwald/S. Jokl, a. a. O., S. 97ff. B. Klinner, *Zehnjahresvergleich der Erträge im Kreditgewerbe*, in: Die Bank, 6/1979. H. H. Rixen, *Die Ertragsentwicklung der Universalbanken 1968 bis 1979*, in: Die Bank, 5/1981. W. Scholz *Zinsänderungsrisiken im Jahresabschluß der Kreditinstitute* in: Kredit und Kapital, 4/1979. 「1968年にドイツの金融経済における貸借対照表書式と損益計算書の書式が統一化されて以来、収益分析の比較が可能となった。1976年11月号(*Ertragsentwicklung im Bankgewerbe*, in: M. d. DBB., Nov. 1976)でドイツ連邦銀行がはじめてその試みを発表した」(J. G. Grunwald/S. Jokl, a. a. O., S. 97)。最近の分析は、M. d. DBB., Okt. 1982, Augst 1983, Augst 1984に掲載されている。

(52)(53)(54) B. Klinner, a. a. O., S. 283ff.

(55) M. d. DBB., Augst 1984, S. 24ff.

(56) 「大銀行にとって大きな重要性をもっているのはサービス業務である。なかんずく、有価証券業務と対外業務は高い利益をもたらしている。大銀行は通常あらゆる重要な国内や国際的な証券発行に関与している。」(L. Mülhaupt, a. a. O., S. 85)

(57) B. Klinner, a. a. O., S. 287.

表8a 銀行グループ別損益計算書の主要項目I

(単位:%, それぞれの営業規模に占める割合, ただし1983年は暫定値)

年	大銀行	地域銀行 と その他の 信用銀行	外国銀行 支店	個人 銀行家	振替中央 金庫	貯蓄 金庫	組合中央 金庫	信用協同 組合	民間抵当 銀行	公法上の 不動産 金融機関	割賦 信用機関	特殊 銀行	
利子 収益 1	1968	4.98	5.59	4.54	5.30	5.09	5.89	3.43	6.02	6.21	2.57	11.29	1.81
	1969	5.62	6.16	6.79	6.41	5.48	6.11	5.23	6.48	6.33	3.03	11.91	2.68
	1970	7.20	7.73	8.28	7.97	6.38	7.17	6.50	7.88	6.53	3.19	13.41	3.14
	1971	6.24	6.91	6.67	6.67	6.28	7.06	6.17	7.58	6.68	3.29	13.11	4.00
	1972	5.42	6.24	5.67	5.88	5.96	6.84	5.81	7.23	6.77	3.21	12.20	4.03
	1973	7.74	8.65	8.36	8.76	7.20	8.07	7.41	8.76	7.25	3.37	13.43	4.55
	1974	9.19	9.49	9.75	9.51	7.78	8.73	8.05	9.41	7.97	3.75	14.10	4.91
	1975	7.37	7.37	6.76	6.94	7.00	7.79	6.91	8.00	8.11	4.19	12.94	4.76
	1976	5.94	6.47	5.42	5.95	6.68	6.97	5.96	7.12	8.10	4.51	12.42	4.64
	1977	5.85	6.35	5.39	5.59	6.64	6.67	5.80	6.79	7.98	4.65	11.88	4.70
	1978	5.78	5.99	5.27	5.18	6.32	6.19	5.51	6.28	7.65	4.60	11.31	4.53
	1979	6.65	6.88	6.50	6.45	6.40	6.48	6.06	6.67	7.43	4.61	11.22	4.73
	1980	8.55	8.50	8.71	8.73	7.25	7.65	7.82	8.24	7.57	4.80	12.36	5.27
	1981	10.02	9.87	10.78	10.45	8.22	8.70	9.58	9.58	7.99	5.33	13.50	5.72
1982	9.38	9.32	9.88	9.37	8.25	8.86	9.35	9.49	8.36	5.80	13.27	6.02	
1983	7.92	7.76	7.66	6.97	7.53	7.79	7.81	7.93	8.31	5.81	11.72	5.74	
利子 支払 2	1968	2.59	3.55	3.20	2.98	4.14	3.07	2.38	3.11	5.33	1.97	4.26	1.17
	1969	3.01	4.01	5.47	3.95	4.62	3.35	4.19	3.38	5.39	2.14	5.16	2.11
	1970	4.53	5.74	7.17	5.84	5.69	4.42	5.66	4.36	5.51	2.21	7.27	2.59
	1971	3.78	5.01	5.38	4.82	5.50	4.25	5.12	4.26	5.73	2.36	6.20	3.41
	1972	3.12	4.32	4.12	3.98	5.15	3.89	4.62	3.93	5.88	2.19	5.09	3.46
	1973	5.68	7.00	6.68	6.96	6.46	5.09	6.55	5.24	6.18	2.22	8.00	3.95
	1974	6.12	7.30	8.32	7.16	7.00	5.54	7.04	5.74	6.95	2.71	8.14	4.29
	1975	4.14	5.02	5.20	4.49	6.13	4.38	5.44	4.42	7.27	3.21	6.60	4.07
	1976	3.30	4.32	4.15	3.82	5.82	3.73	4.73	3.74	7.27	3.71	4.59	3.96
	1977	3.32	4.31	4.19	3.54	5.78	3.44	4.76	3.47	7.16	3.98	4.54	4.01
	1978	3.46	4.04	4.07	3.14	5.43	3.00	4.48	3.08	6.84	4.01	4.04	3.82
	1979	4.46	5.16	5.54	4.50	5.70	3.49	5.30	3.57	6.64	4.04	4.81	4.13
	1980	6.44	6.85	7.65	6.69	6.67	4.72	7.09	4.95	6.81	4.23	6.57	4.73
	1981	7.61	8.18	9.63	8.09	7.73	5.44	8.64	5.90	7.33	4.68	7.50	5.23
1982	6.65	7.18	8.66	6.83	7.53	5.39	7.99	5.74	7.67	5.08	7.01	5.49	
1983	4.80	5.41	6.40	4.47	6.61	4.16	6.24	4.27	7.50	4.87	5.33	5.09	
利子 剰余 3 (=1-2)	1968	2.39	2.04	1.34	2.32	0.95	2.82	1.05	2.91	0.88	0.60	7.03	0.64
	1969	2.61	2.15	1.32	2.46	0.86	2.76	1.04	3.10	0.94	0.89	6.75	0.57
	1970	2.67	1.99	1.11	2.13	0.69	2.75	0.84	3.52	1.02	0.98	6.14	0.55
	1971	2.46	1.90	1.29	1.85	0.78	2.81	1.05	3.32	0.95	0.93	6.91	0.59
	1972	2.30	1.92	1.55	1.90	0.81	2.95	1.19	3.30	0.89	1.02	7.12	0.57
	1973	2.06	1.65	1.68	1.80	0.74	2.98	0.86	3.52	1.07	1.15	5.43	0.60
	1974	3.07	2.19	1.43	2.35	0.78	3.19	1.01	3.67	1.02	1.04	5.96	0.62
	1975	3.23	2.35	1.56	2.45	0.87	3.41	1.47	3.58	0.84	0.98	7.34	0.69
	1976	2.64	2.15	1.27	2.13	0.86	3.24	1.23	3.38	0.83	0.80	7.83	0.68
	1977	2.53	2.04	1.20	2.05	0.86	3.23	1.04	3.32	0.82	0.67	7.34	0.69
	1978	2.32	1.95	1.20	2.04	0.89	3.19	1.03	3.20	0.81	0.59	7.27	0.71
	1979	2.19	1.72	0.96	1.95	0.70	2.99	0.76	3.10	0.79	0.57	6.41	0.60
	1980	2.11	1.65	1.06	2.04	0.58	2.93	0.73	3.29	0.76	0.57	5.79	0.54
	1981	2.41	1.69	1.15	2.36	0.49	3.26	0.94	3.68	0.66	0.65	6.00	0.49
1982	2.73	2.14	1.22	2.54	0.72	3.47	1.36	3.75	0.69	0.72	6.26	0.53	
1983	3.12	2.35	1.26	2.50	0.92	3.63	1.57	3.66	0.81	0.94	6.39	0.65	

(出所) Monatsberichte der Deutschen Bundesbank, Nov. 1976, S.22-29, Augst 1983, S.23-27, Augst 1984, S.23-27.

ユニバーサルバンクシステムの問題点

表8b 銀行グループ別損益計算書の主要項目II

年	大銀行	地域銀行と その他の 信用銀行	外国銀行 支店	個人 銀行家	振替中央 金庫	貯蓄 金庫	組合中央 金庫	信用協同 組合	民間抵当 銀行	公法上の 不動産 金融機関	割賦信用 機関	特殊 銀行	
手数料 剰余 4 (手数料 収益－ 手数料 支払)	1968	0.93	0.59	0.36	0.95	0.10	0.15	0.13	0.37	0.09	-0.04	0.21	0.02
	1969	0.90	0.57	0.40	0.96	0.11	0.15	0.14	0.36	0.08	-0.04	0.14	0.07
	1970	0.76	0.50	0.35	0.75	0.11	0.16	0.14	0.35	0.06	-0.08	0.11	0.08
	1971	0.78	0.52	0.41	0.73	0.11	0.18	0.14	0.35	0.05	-0.04	0.15	0.08
	1972	0.84	0.54	0.30	0.70	0.11	0.23	0.16	0.36	0.05	-0.22	0.11	0.11
	1973	0.81	0.54	0.33	0.85	0.12	0.26	0.17	0.36	0.02	-0.00	0.27	0.13
	1974	0.86	0.49	0.46	0.78	0.11	0.28	0.16	0.36	-	-	0.33	0.12
	1975	0.93	0.51	0.34	0.83	0.12	0.28	0.18	0.35	-	-	0.34	0.12
	1976	0.78	0.46	0.33	0.74	0.12	0.27	0.18	0.35	-	-	-0.08	0.10
	1977	0.72	0.42	0.44	0.70	0.12	0.27	0.18	0.34	-	-	-0.06	0.12
	1978	0.69	0.42	0.41	0.71	0.12	0.26	0.22	0.34	-	-	-0.30	0.11
	1979	0.64	0.41	0.50	0.64	0.11	0.28	0.23	0.36	-	-	-0.06	0.10
	1980	0.69	0.41	0.54	0.70	0.12	0.31	0.18	0.37	-	-	-0.06	0.12
	1981	0.76	0.46	0.41	0.73	0.11	0.35	0.21	0.37	-	-	-0.30	0.14
1982	0.80	0.47	0.43	0.75	0.10	0.35	0.22	0.36	-	-	-0.14	0.13	
1983	0.89	0.49	0.41	0.85	0.10	0.35	0.21	0.37	-	-	-0.09	0.11	
管 理 費 5	1968	2.83	1.86	0.93	2.16	0.45	1.96	0.60	2.55	0.27	0.19	4.03	0.25
	1969	2.85	1.88	0.85	2.06	0.47	2.01	0.64	2.57	0.28	0.21	4.25	0.29
	1970	2.90	1.91	0.96	1.96	0.56	2.16	0.66	2.72	0.29	0.22	4.05	0.30
	1971	2.96	1.88	0.90	1.97	0.56	2.32	0.72	2.80	0.29	0.23	4.10	0.31
	1972	2.88	1.84	0.94	1.90	0.51	2.29	0.77	2.76	0.29	0.28	3.93	0.31
	1973	2.73	1.77	0.95	2.02	0.55	2.40	0.84	2.84	0.28	0.28	3.92	0.32
	1974	3.16	1.90	0.98	2.28	0.55	2.51	0.75	3.03	0.29	0.21	4.19	0.36
	1975	3.30	1.99	1.14	2.41	0.56	2.42	0.67	3.00	0.26	0.29	4.57	0.35
	1976	2.86	1.86	1.16	2.35	0.61	2.44	0.74	3.00	0.26	0.26	4.58	0.35
	1977	2.64	1.79	1.15	2.25	0.57	2.36	0.69	2.90	0.24	0.26	4.43	0.37
	1978	2.47	1.71	1.12	2.06	0.55	2.27	0.71	2.78	0.24	0.26	4.33	0.36
	1979	2.40	1.62	1.07	2.03	0.52	2.21	0.68	2.66	0.23	0.24	3.83	0.34
	1980	2.40	1.65	1.17	1.98	0.51	2.23	0.67	2.66	0.23	0.25	3.81	0.33
	1981	2.46	1.59	1.13	2.14	0.47	2.23	0.68	2.66	0.24	0.23	3.72	0.30
1982	2.53	1.63	1.16	2.06	0.46	2.21	0.65	2.70	0.23	0.20	3.79	0.30	
1983	2.72	1.70	1.17	2.14	0.46	2.21	0.66	2.74	0.24	0.19	3.91	0.29	
う ち 人 件 費 6	1968	1.90	1.29	0.51	1.40	0.32	1.31	0.38	1.49	0.17	0.15	2.29	0.18
	1969	1.95	1.26	0.47	1.34	0.32	1.36	0.41	1.51	0.17	0.16	2.31	0.20
	1970	2.01	1.30	0.52	1.29	0.39	1.48	0.44	1.63	0.18	0.17	2.22	0.20
	1971	2.02	1.27	0.50	1.28	0.39	1.61	0.49	1.71	0.18	0.18	2.22	0.23
	1972	2.04	1.23	0.50	1.24	0.34	1.59	0.50	1.72	0.17	0.22	2.16	0.22
	1973	1.99	1.23	0.48	1.33	0.37	1.70	0.53	1.80	0.18	0.22	2.18	0.24
	1974	2.34	1.33	0.51	1.51	0.37	1.79	0.48	1.94	0.19	0.24	2.37	0.27
	1975	2.39	1.39	0.59	1.58	0.37	1.71	0.43	1.94	0.16	0.22	2.54	0.25
	1976	2.03	1.29	0.61	1.49	0.40	1.71	0.45	1.96	0.16	0.20	2.50	0.24
	1977	1.90	1.23	0.61	1.49	0.38	1.64	0.42	1.88	0.15	0.19	2.38	0.24
	1978	1.76	1.17	0.59	1.36	0.37	1.57	0.43	1.80	0.15	0.19	2.33	0.24
	1979	1.69	1.10	0.60	1.35	0.36	1.51	0.40	1.71	0.15	0.19	2.23	0.23
	1980	1.73	1.10	0.65	1.34	0.35	1.54	0.41	1.72	0.15	0.20	2.25	0.23
	1981	1.76	1.07	0.62	1.43	0.32	1.51	0.40	1.73	0.14	0.17	2.24	0.22
1982	1.80	1.08	0.59	1.37	0.31	1.46	0.39	1.71	0.14	0.15	2.17	0.21	
1983	1.91	1.12	0.59	1.41	0.31	1.46	0.38	1.72	0.15	0.14	2.26	0.21	

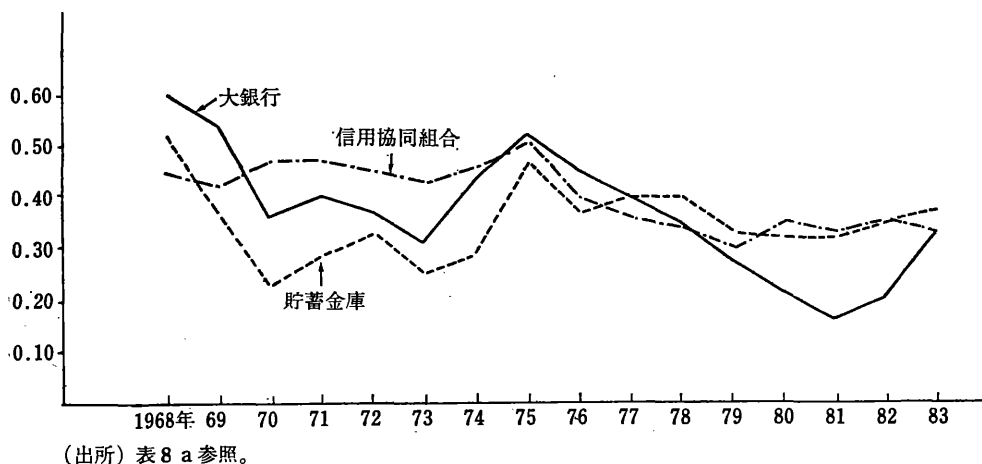
(出所) 表8aを参照されたい。

表8c 銀行グループ別損益計算書の主要項目Ⅲ

年	大銀行	地域銀行 と その他の 信用銀行	外国銀行 支店	個人 銀行家	振替中央 金庫	貯蓄 金庫	組合中央 金庫	信用協同 組合	民間抵当 銀行	公法上の 不動産 金融機関	割賦信用 機関	特殊 銀行	
営業 利益 7 (=3+4 -5)	1968	0.49	0.77	0.77	1.11	0.60	1.01	0.58	0.73	0.70	0.37	3.21	0.41
	1969	0.66	0.84	0.87	1.36	0.50	0.90	0.54	0.89	0.74	0.64	2.64	0.35
	1970	0.53	0.58	0.50	0.92	0.24	0.75	0.32	1.15	0.79	0.68	2.20	0.33
	1971	0.28	0.54	0.80	0.61	0.33	0.67	0.47	0.87	0.71	0.66	2.96	0.36
	1972	0.26	0.62	0.91	0.70	0.41	0.89	0.58	0.90	0.65	0.52	3.29	0.37
	1973	0.14	0.42	1.06	0.63	0.31	0.84	0.19	1.04	0.81	0.87	1.78	0.41
	1974	0.77	0.78	0.91	0.85	0.34	0.96	0.42	1.00	0.73	0.73	2.10	0.38
	1975	0.86	0.87	0.76	0.87	0.43	1.27	0.98	0.93	0.58	0.69	3.11	0.46
	1976	0.56	0.75	0.44	0.52	0.37	1.07	0.67	0.73	0.57	0.54	3.17	0.43
	1977	0.61	0.67	0.49	0.50	0.41	1.14	0.53	0.76	0.58	0.41	2.85	0.44
	1978	0.54	0.66	0.49	0.69	0.46	1.18	0.54	0.76	0.57	0.33	2.64	0.46
	1979	0.43	0.51	0.39	0.56	0.29	1.06	0.31	0.80	0.56	0.33	2.52	0.36
	1980	0.40	0.41	0.43	0.76	0.19	1.01	0.24	1.00	0.53	0.32	1.92	0.33
	1981	0.71	0.56	0.43	0.95	0.13	1.38	0.47	1.39	0.42	0.42	1.98	0.33
1982	1.00	0.98	0.49	1.23	0.36	1.61	0.93	1.41	0.46	0.52	2.33	0.36	
1983	1.29	1.14	0.50	1.21	0.56	1.77	1.12	1.29	0.57	0.75	2.39	0.47	
税引前 年度剰 余 8 (7+その 他の収 支・支 払の差 額)	1968	1.04	0.84	0.82	1.63	0.62	0.90	0.65	0.85	0.68	0.35	2.02	0.35
	1969	0.88	0.74	0.65	1.42	0.51	0.63	0.41	0.79	0.63	0.32	1.60	0.29
	1970	0.62	0.59	0.44	0.84	0.29	0.43	0.26	0.89	0.64	0.31	1.22	0.30
	1971	0.64	0.57	0.77	1.21	0.36	0.57	0.45	0.90	0.64	0.34	1.50	0.30
	1972	0.62	0.54	0.70	0.93	0.41	0.66	0.64	0.86	0.67	0.27	1.70	0.30
	1973	0.45	0.31	1.04	0.61	0.22	0.50	0.22	0.86	0.64	0.22	0.87	0.26
	1974	0.74	0.44	0.89	0.09	0.80	0.63	0.41	0.94	0.59	0.21	1.15	0.27
	1975	0.94	0.45	0.58	1.14	0.34	1.07	0.94	1.04	0.56	0.28	0.97	0.33
	1976	0.77	0.45	0.98	1.11	0.32	0.85	0.64	0.88	0.52	0.26	1.47	0.33
	1977	0.81	0.51	0.58	1.12	0.40	0.98	0.60	0.90	0.57	0.28	1.46	0.34
	1978	0.74	0.50	0.52	1.01	0.38	0.94	0.57	0.83	0.57	0.32	1.40	0.31
	1979	0.57	0.33	0.25	0.74	0.30	0.71	0.18	0.74	0.51	0.30	1.33	0.28
	1980	0.47	0.38	0.42	0.83	0.16	0.73	0.31	0.90	0.56	0.36	1.05	0.23
	1981	0.44	0.37	0.47	0.90	0.12	0.86	0.39	0.99	0.44	0.34	0.90	0.23
1982	0.59	0.41	0.37	1.03	0.15	1.11	0.80	1.08	0.44	0.36	0.99	0.28	
1983	0.84	0.49	0.37	-0.41	0.22	1.22	0.82	1.05	0.46	0.38	1.00	0.31	
税引後 年度剰 余 9 (8- 租税)	1968	0.60	0.48	0.47	1.38	0.26	0.52	0.37	0.45	0.40	0.32	1.01	0.23
	1969	0.54	0.42	0.32	1.23	0.31	0.37	0.26	0.42	0.38	0.29	0.76	0.21
	1970	0.36	0.33	0.23	0.69	0.16	0.23	0.16	0.47	0.36	0.30	0.63	0.20
	1971	0.40	0.33	0.37	1.03	0.18	0.29	0.27	0.47	0.37	0.33	0.77	0.19
	1972	0.37	0.30	0.36	0.74	0.20	0.33	0.45	0.45	0.39	0.25	0.86	0.20
	1973	0.31	0.12	0.50	0.44	0.10	0.25	0.13	0.43	0.34	0.20	0.47	0.16
	1974	0.43	0.24	0.49	-0.10	0.11	0.29	0.23	0.46	0.33	0.19	0.60	0.17
	1975	0.52	0.18	0.12	0.93	0.16	0.47	0.55	0.51	0.29	0.25	0.32	0.19
	1976	0.45	0.24	0.35	0.92	0.13	0.37	0.30	0.40	0.28	0.20	0.80	0.24
	1977	0.40	0.24	0.19	0.92	0.18	0.40	0.26	0.36	0.26	0.21	0.70	0.23
	1978	0.35	0.23	0.23	0.83	0.18	0.40	0.27	0.34	0.25	0.24	0.68	0.22
	1979	0.27	0.13	0.07	0.62	0.15	0.33	0.10	0.30	0.24	0.25	0.56	0.20
	1980	0.21	0.20	0.14	0.69	0.08	0.32	0.17	0.35	0.24	0.30	0.47	0.15
	1981	0.16	0.16	0.20	0.76	0.06	0.32	0.20	0.33	0.20	0.28	0.40	0.14
1982	0.20	0.17	0.13	0.87	0.06	0.35	0.36	0.35	0.20	0.29	0.41	0.20	
1983	0.33	0.23	0.20	-0.57	0.08	0.37	0.37	0.33	0.20	0.32	0.44	0.19	

(出所) 表8aを参照されたい。

図 2 税引後年度剰余の営業規模に占める割合



の差額がプラスであったこと⁽⁵⁸⁾、また租税負担率が若干低いことなどによる⁽⁵⁹⁾。とはいえ、大銀行は75年以降低下傾向がみられ、80年代に入ってその比率を両者よりも低下させているが、それは、その他の支払いとくに債権、有価証券の償却・価値修正が上昇したためでもある。だが、大銀行の場合、年度剰余額は1982年と83年に増加したが(前年比増加率、82年=39%、83年=46%)、それは、償却と価値修正が少なく通常業務も好調だったからであり、また利子関係以外の分野ではとりわけ証券取引業務で収益を増加させてきたからである。

以上みてきたように、大銀行は全銀行グループの営業規模に占める割合や産業金融の比率を相対的に低下させながら、証券業務、国際業務、公信用、消費者信用、住宅金融などの業務を拡大し、貯蓄金庫や信用協同組合なみの収益を確保してきたことがわかる。

V 大銀行の「支配力」の構造

大銀行の営業規模の全銀行グループに占める比率は10%を割っているが、連結決算によれば、1983年にドイツ銀行は2,157億DM、ドレスナー銀行は1,643億DM、コメルツ銀行は1,361億DM⁽⁶⁰⁾であり、三行合計で全銀行グループ計2兆8,813億DM⁽⁶⁰⁾の17.9%を占めている。

大銀行の他の金融機関への資本参加は活発で、その全資本参加のうち金融機関への参加の占める比率は1981年末でドイツ銀行が85.4%、ドレスナー銀行が89.4%、コメルツ銀行が64.9%に達している。このように大銀行が様々な種類の金融機関に資本参加をするのは、それが「支配力」行使のための「組織形態」であると同時に、そのことによって顧客に幅広くサービスを提

注 (58) 大銀行は75年=1.09億DM、78年=4.2億DM、80年=1.84億DMであるのに対して、貯蓄金庫は75年=-5.96億DM、80年=-13.75億DM、信用協同組合は75年=1.33億DM、80年=-2.5億DMであった(M. d. DBB., Augst 1983, S. 24ff)。

(59) たとえば、税引前の年度剰余額に占める所得・収益・財産税の割合は、大銀行が75年=45.3%、80年=55.4%、83年=66.3%、貯蓄金庫が75年=56.0%、80年=56.4%、83年=68.8%、信用協同組合が75年=51.0%、80年=60.8%、83年=67.8%である(ebenda)。Vgl. B. Klinner, a. a. O., S. 289ff.

(60) 79年=2.9億DM、80年=6.5億DM、81年=13.3億DM、82年=22.6億DMである。もちろん貯蓄金庫、信用協同組合の場合も増加しているが、大銀行の場合その比率は高く、たとえば営業収益に占めるその他の収益と支払いの差額は82年=41.4%であるのに対して、貯蓄金庫は31.1%、信用協同組合は23.6%である(M. d. DBB., Augst 1983, S. 24 ff)。

(61) Ebenda, S. 21.

(62) 各行の Geschäftsberichte 1983年による。

(63) M. b. DBB., März 1984, S.T. S. 32.

(64)(65) H. E. Büschgen, Die Großbanken, Frankfurt am Main 1983, S. 159ff.

供できるからである。たとえば、1975年に大銀行だけで民間抵当銀行に資本参加した割合は、全抵当銀行グループの全資産の47.9%に達している⁽⁶⁶⁾。このことによって、大銀行は幅広く長期信用業務を展開し顧客に不動産抵当信用を供与できるのである⁽⁶⁷⁾。同様に、大銀行は割賦信用機関とも密接に結合しているが、これらへの資本参加はたいいていの場合には他の銀行との共同の資本参加である⁽⁶⁸⁾。

大銀行は国際業務展開のために諸外国の金融機関にも活発に資本参加を進めている。そして、大銀行の全営業規模に占める対外業務の割合は1976/77年に25～30%にもなっており、また全収益の30～40%は外国での業務によるものであるといわれている⁽⁶⁹⁾。一部の振替中央金庫や個人銀行が国際業務を活発に展開して経営危機に陥ったことにもみられるように、大銀行はこの分野では独壇場の地位にある。それは、西ドイツの場合、銀行の国際化が資本輸出や多国籍企業化と結びついて展開したものであって、その限りでは資金的にも産業企業との連繫という点でも大銀行にとってきわめて有利だからである。

このように、各種金融機関に資本参加し、70年代以降活発な国際業務を展開する大銀行の真骨頂は、その産業企業との連繫関係にある⁽⁷¹⁾。だが、銀行と産業の連繫の根本である信用関係についての数字は一切公表されていないので、ここで参考までに1970年の銀行グループ別国内企業・自営業者向銀行信用の状況をあげて

おく。全銀行グループの製造業向銀行信用に占める大銀行の割合は29.5% (貯蓄金庫グループ=25.7%)、化学他は39.0% (同26.4%)、鉄鋼・機械・道路用車輛は33.8% (同21.3%)、電機他は34.3% (同22.6%) であって、基幹産業部門で高い比率を占めており、逆に農業向では大銀行はわずか1%であるのに対して貯蓄金庫グループは33.5%を占めており、大銀行が基幹産業向信用供与の主力であることがわかる⁽⁷²⁾。この基礎的關係に基づいて、株式代理議決権行使や人的結合の関係をみるのが肝要である。

大銀行の上場株式の取引は活発である。対顧客取引のうち全銀行グループに占める大銀行の割合は、1970～74年の平均で証券取引所経由取引で36.9% (信用銀行グループでは83.8%)、証券取引所外取引で48.7% (同96.2%) である。大銀行は株式(代理)議決権行使でも高い比率を占めている。株主総会で有効とされた株式資本のうちドイツ銀行の議決権行使の割合は1974/75年で18.6% (代理議決権行使は11.2%)、ドレスナー銀行は11.8% (同10.8%)、コメルツ銀行は4.5% (同3.5%) であり、大銀行だけで34.9% (同25.5%) に達している (貯蓄金庫は4.6%である)⁽⁷⁴⁾。このように、銀行自身の株式所有はきわめて少ないが、産業企業へのはっきりした資本参加も若干存在する⁽⁷⁵⁾。その中では、ドイツ銀行の Daimler-Benz への資本参加は有名であるが、しかし通常は銀行と産業企業との連繫関係は表面にはあられなく、資本参加もそのほんの一部にすぎない。

注 (66) M. Gerhards, a. a. O., S. 228. 前掲訳105ページ。Bayerische Vereinsbank, Bayerische Hypotheken und Wechselbank の二大地方銀行を含めると72.9%に達する。

(67) H. E. Büschgen, a. a. O., S. 160.

(68) M. Gerhards, a. a. O., S. 88. 前掲訳111ページ。Vgl. Monopolkommission, a. a. O., S. 259ff.

(69) H. E. Büschgen, a. a. O., S. 245ff.

(70) Bundesverband deutscher Banken, *Von Außenhandelsbanken zu internationalen Banken*, in: Jahresbericht 1976/77, S. 36.

(71) Vgl. D. Schönwitz/H. J. Weber, *Unternehmenskonzentration, Personelle Verflechtungen und Wettbewerb*, Baden-Baden 1982. H. Bausch, *Die Beteiligungen von Banken an Nichtbanken und das Konzernrecht*, Frankfurt am Main 1982. Monopolkommission, a. a. O., *Bericht der Strukturkommission "Grundsatzfragen der Kreditwirtschaft"*, a. a. O. H. Burgard, *Wandlungen in der Zusammenarbeit zwischen Industrie und Banken*, in: Rationalisierung, 3/1979. A. Herrhausen, *Die Rolle der Banken bei der Unternehmenssanierung*, in: Die Bank, 8/1979. また, Bayerische Hypotheken- und Wechsel-Bank と Westdeutsche Landesbank の資本参加については W. Girke /B. Kopplin, *Beteiligungspolitik deutscher Kreditinstitute*, Berlin 1977. を参照されたい。

(72) M. d. DBB, okt. 1970, S. 38ff. ちなみに、信用協同組合グループは、製造業が10.4%、商業が20.6%、農林水産飼育業が22.3%、建設業が25.0%、サービス(自由業合)が14.7%である。

(73)(74) *Bericht der Studienkommission "Grundsatzfragen der Kreditwirtschaft"* a. a. O., S. 438ff.

(75) H. E. Büschgen, a. a. O., S. 169f. Commerzbank, *Wer gehört zu wem?* 14. Auflage, Frankfurt am Main 1982.

その連繋関係は結局は、信用関係を基礎とした人的結合から推測するほかないのである。⁽⁷⁶⁾

ドイツ銀行の監査役会には、Flick・Klößner・Unilever・Bosch・Siemens (2人)、顧問会には VEBA・BASF (2人)・Daimler-Benz (2人)・Bayer・VW・Rheinisch-Westfälischen Elektrizität (RWE)・Siemens・Mannesmann、ドレスナー銀行の監査役会には Krupp・Hoechst・Thyssen、顧問会には Degussa・AEG・RWE・Siemens・Klößner (2人)・Bosch・Krupp・Kaufhof・VEBA・Metallgesellschaft・VW・Bayer、コメルツ銀行の監査役会には Bayer・Thyssen・Hoechst (2人)・RWE・VW・BASF・Messerschmitt、顧問会には BASF・Karstadt・Daimler-Benz (2人)・Siemens・Thyssen・Hüls・Kaufhof・VEBA などの代表が参加しており⁽⁷⁷⁾、監査役会への参加についてはある程度の結合関係がみられるが、顧問会については「経済連絡会議」の様相を呈している。

産業大企業の監査役会では、BASF はドイツ銀行 (DB) 1名、Bayer は DB 1名、Hoechst はドレスナー銀行 (DrB) 1名・コメルツ銀行 (CB) 2名、Siemens は DB 1名・DrB 1名、AEG は DB 1名・DrB 1名 (会長)・CB 1名、VEBA は DB 1名・DrB 1名、Daimler-Benz は DB 3名 (名誉会長・会長)・DrB 1名・CB 1名、VW は DB 1名・DrB 1名、Gutehoffnungshütte は CB 1名、Thyssen は DB 1名・DrB 1名、Mannesman は DB 1名 (会長) の代表が参加しているが、これらの企業のうち地方銀行では Siemens に Bayerische Vereinsbank が、AEG と Mannesman に Berliner Handels- und Frankfurter Bank (前身は第一次大戦前のベルリン大銀行のひとつ) の代表が、また貯蓄金庫グループにいたっては、国有企業 VEBA に Westdeutschen Landesbank Girozentrale の代表が参加しているにすぎない。⁽⁷⁸⁾

みてきたように、大銀行は産業大企業と密接に結合しており、それには貯蓄金庫・信用協同組合グループはもとより地方大銀行ですらおよびもつかないのである。

以上、われわれは西ドイツのユニバーサルバンクの内容と大銀行の「支配力」について検討してきた。最

後に、以上の確認のうえに立って、西ドイツにおけるいわゆる「金融革新」の可能性を検討してみることにしてしよう。

VI ユニバーサルバンクシステムと「金融革新」

近年、西ドイツにおいても金融市場が資金運用部面としての重要性をましてきている。それは以下の理由による。現実資本蓄積の「停滞」は、株式会社の財務状況にひとつの特徴を刻印した。すなわち、貸借対照表における有形固定資産の比率の低下に対して金融資産の増大、損益計算書における総収益に占める営業外収益の割合の上昇という傾向が顕著になってきたのである。このことは、経済が発展し生産が拡大している時期には自部門に資本を投下して高利潤を回収できるが、「停滞的」な時期にはキャピタルゲインなどの高収益をもとめて他部門 (資本参加・金融市場・資本輸出等々) に資本投下を行う行動をとるといふことの帰結である。⁽⁷⁹⁾そして、このような資本投下に際しては西ドイツの場合、そのほとんどすべてがユニバーサルバンクとりわけ大銀行に「コントロール」されているのが最大の特徴である。西ドイツにおける「金融革新」を考察する場合、この点が軸点をなしている。

「金融革新」というのは、市中金利が高い水準に至りそのために預金が預金金融機関から短期金融市場にシフトするという事態、すなわちディスインターメディエーション (disintermediation) が生じているというところに本質的メルクマールがおかれるべきである。さらに具体的にみれば、アメリカで進行している「金融革新」は、第一に、MMF、MMC など高利回り新商品の開発競争、第二に、貯蓄金融機関の経営悪化、第三に、金融機関、証券会社をめぐる買収、合併再編、第四に、異種金融機関の同質化および事業会社の金融業進出 (事実上の垣根縮小)、第五に、既存の法的枠組みと金融の実体との間に生じた諸矛盾を解消するための法制の改革 (金融制度改革) といった内容であると考えられる。⁽⁸⁰⁾だが、西ドイツでは今のところこのような形態での変化もディスインターメディエーションという

注 (76) D. Schönwitz/H. J. Weber, a. a. O., S. 51ff.

(77) 各行の Geschäftsberichte 1983年による。

(78) 各産業企業の Geschäftsberichte 1983年による。

(79) 拙稿「三田経済学研究」第30号, 53ページ。

(80) 立脇和夫「金融大革命」東洋経済新報社, 昭和57年, 3ページ。

事態も生じているとはいえないが、それは以下の理由によるものであると考えられる。

第一に、政府債務残高そのものがまだそれほど高くはなく、GNPに占める割合は、1984年にアメリカが45.4%、日本が51.5%、西ドイツが21.0%である。⁽⁸¹⁾そして、公共部門の資金調達のうち時期によって変動はあるとはいえ、有価証券は低く1983年に56.3%であるのに対して、借入金は24.6%であるが、アメリカは有価証券が92.2%、借入金が0.5%であり、また中長期債券発行のうち中央政府の占める割合は、1983年でアメリカが50.4%、西ドイツが15.0%である。⁽⁸²⁾その際、西ドイツの借入金⁽⁸³⁾が金融機関の債務証書貸付という形で行われているのは、西ドイツにおける「金融革新」の可能性という点で重要である。

第二に、ユニバーサルバンクシステムをとっているために、西ドイツでは、銀行・証券垣根論争などはじめから存在していない。またそのために、企業や個人が資産運用する際には、具体的に他企業への資本参加、金融市場への資金投下、資本輸出(とくに証券投資)などの形態をとるのであるが、このような業務はほぼすべてユニバーサルバンクの「コントロール」下におかれている。そして、その中では、信用銀行とりわけ大銀行が大きな力をもっているために、その意向に左右される傾向が強い。また、銀行は企業に証券発行よりも銀行信用を選択させる傾向が強く、経済の動向や企業の実体に合わせて両者のいずれを採用するかという⁽⁸⁴⁾裁量権が企業にはほとんどないというのが現実である。

第三に、民間抵当銀行の大部分が信用銀行の系列下におかれ、このこと自体は信用銀行の業務に幅をもたせる役割を果たしているとはいえ、西ドイツでの「金融革新」の担い手となりうる抵当銀行が、今のところ資金調達の独立した主体となりえていない。

第四に、消費者金融は戦後西ドイツにおいても活発⁽⁸⁵⁾となり、また住宅金融は歴史的に発展してきたとはいえ、アメリカに比べてなおおこなれている。商業銀行の割賦信用残高のGNPに占める割合は、1984年でアメ

リカが5.80%、西ドイツは0.83%である。⁽⁸⁶⁾

第五に、公的金融機関と組合形態の金融機関の比重が比較的高く、そのために貯蓄金庫や信用協同組合という二大グループが他業種企業の系列下におかれ、金融サービスが幅広く展開していくのが困難である側面がある。また、収益状況悪化という傾向はみられない。

第六に、アメリカに比べて金融市場の発達がおくれており、とりわけ「金融革新」展開の舞台である短期金融市場での取引の中心が中央銀行預け金の取引であり、短期金融市場証券の取引というのはあまり活発ではない。

第七に、貯蓄金庫や信用協同組合が金融市場では資金の出し手であり、今のところ新たな金融商品を開発して資金調達をする必要性がない。たとえば、インターバンク市場で、1984年に貯蓄金庫が814億DM、信用協同組合が444億DMの債権超過である(大銀行は40億DMの債務超過である)⁽⁸⁷⁾。

第八に、物価上昇率は50年代60年代にきわめて低率で、70年代以降上昇率を高めたとはいえ、まだ相対的に低水準にある。消費者物価指数は1975年=100として84年にアメリカが193.0、日本が153.8、西ドイツが141.0である(ちなみに、イギリスは261.0、フランスは245.6、イタリアは371.4である)⁽⁸⁸⁾。また、金利水準もアメリカに比べると低位にある。アメリカの公定歩合は1980年には年利13.0%(西ドイツ7.5%)と高く(その後低下)、アメリカのTBは15.56%(1984年=8.16%)、フェデラルファンドレートは18.90%(同8.38%)であり、対して西ドイツのコールレート(翌日物)は9.16%(同5.62%)であった⁽⁸⁹⁾。したがって、西ドイツでは消費者物価上昇率がそれほど高くはないので、いわゆる預金の目減りがアメリカほど国民の意識にのぼっていないとともに、アメリカほど金利が高くないので新しい金融商品が開発されにくいし、それを国民が求めることもない。また同時にいえることは、国民の貯蓄性向がきわめて堅実で貯蓄性預金の比率が高いということである。だがとくに1967年の金利自由化以降、銀行預金は個人

注(81)(82) 日本銀行統計局「日本経済を中心とする国際比較統計」昭和60年、74-89ページ。

(83) Vgl. H. O. Witte, *Schuldscheindarlehen*, Frankfurt am Main 1966.

(84) したがって「銀行信用か証券発行は利子率の問題」(R. Wittgen, a. a. O., S. 22)とはいちがいにいえないであろう。

(85) 拙稿「三田経済学研究」第28号、48-49ページ。

(86) 日本銀行統計局、前掲書、31-71ページ。

(87) Statistische Beihefte zu den M. d. DBB. Reihe 1, Feb. 1985, S. 10ff.

(88)(89) 日本銀行統計局、前掲書、64-95ページ。

部門の金融資産に占める割合で70年=42.8%, 80年=40.0%, 83年=39.1%と低下し、保険が70年=15.8%, 80年=17.1%, 83年=31.6%, 有価証券取得が70年=9.1%, 80年=13.3%, 83年=15.3%と上昇してきており、国民の金利選好が高まり、同時に資産選択が多様化してきていることを示している。この点は、西ドイツにおける「金融革新」の可能性との関連で重要である。

最後に、銀行業務においてコンピューター化やデータ通信などの技術革新が急速には進んでおらず、「ホーム・バンキング」への傾向はアメリカや日本よりかなりおくれしている。

このように、西ドイツにおいてアメリカのみならず日本のような形で「金融革新」が始まっていないのは、銀行制度とりわけユニバーサルバンクシステムと信用銀行・大銀行の行動様式に内在する構造的問題によるものであると考えられる。とはいえ、逆にいえば1967年の金利自由化以降、金利競争が激化しユニバーサルバンク化が進行したが、このこと自体西ドイツにおける「金融革新」の進行ということも不可能ではない。だが、西ドイツにおいて当分ユニバーサルバンクシステム自体が変更されることはないと思われるので、アメリカのような形で「金融革新」は進展しないであろうが、今後ユニバーサルバンクのひとつの銀行内で、またユニバーサルバンク間での貯蓄預金から短期金融市場への資金のシフトという形でのディスインターメディアーションが今まで以上に幅広く展開していくという可能性は十分に存在する⁽⁹¹⁾。さらに以下の要因によっても「金融革新」の進展する可能性がある。

第一に、西ドイツにおけるというよりも、むしろユーロ・カレンシーマーケットとの関係の中で「金融革新」が外からもたらされる可能性がECにおけるその位置からみて十分にあるし、最近の一連の動きはその可能性の現実化する方向を示している。

第二に、経済が混迷の度を深めるにつれて、西ドイツにおいても公債の発行が増加してきており、そのため今後増大する公債の市中消化を促進するために金利が上昇するだろうし、またそれらを使って新たな金融商品が開発される可能性が高い。

第三に、民間抵当銀行は抵当債券を発行し住宅金融や自治体信用を供与する金融機関であるが、信用銀行の系列下にあるためユニバーサルバンク間の競争の一形態として、その意向のもとに民間抵当銀行が新たな金融商品を開発し「金融革新」の突破口を切り開く可能性が高い。

第四に、西ドイツには債務証券貸付という独特の形態があるが、債務証券というのは債券ではなく、市場での流動性はあるが制限されており、また基本額が大きいため保険会社が所有するケースがほとんどである。だが、今後市場での流動性が高まり、基本額の引き下げあるいは分割が行われ、新たな金融商品となる可能性は十分にある。とりわけ、債務証券貸付を受ける側が「高度成長」期の産業企業から、60年代以降公共部門に移行しているということから、なおさらそのようにいえよう。

第五に、金利自由化以降、貯蓄性向として定期性預金の増大傾向がみられるが、このような金利選好は新たな高利回りの金融商品を希求するという傾向を内包している。

第六に、経済が停滞化の様相を強めるにつれて、企業部門における余剰資金が膨大化して、それが金融市場に流入することにより、金融市場の多様化がもたらされることになる。というのは、企業の余剰資金の運用というのは金利にきわめて敏感だからである。

最後に、西ドイツの金融業務においても、今後コンピューター化やデータ通信などの技術革新が進行していくことは明らかである。

以上が今後の可能性であるが、「金融革新」が進行するという事は、信用制度が再生産部面からますます乖離していくということであって、資本主義の「非生産的」側面がさらに一層拡大していくことこの表現に他ならない。この点を確認することは「金融革新」を取り扱う際にもうひとつの軸点をなす。

むすびにかえて

本稿は、西ドイツにおけるユニバーサルバンクシステムの内実と、依然として存在する大銀行の強力な

注(90) Sonderucke der DBB. Nr. 4, S. 26f. M. d. DBB., okt. 1984, S. 20.

(91) 西ドイツの金利自由化と「金融革新」については、清田匡「兼営銀行制度と信用創造—西独における金利自由化—」『九大経済論究』第61号, 1985年, にすぐれた研究がある。ただし、西ドイツの Kassenobligationen に対して、清田氏の言われるような地位をあたえることができるかどうかについては若干疑問が残る。

「支配力」について検討し、この銀行制度の特質から未だにいわゆる「金融革新」が西ドイツで展開していない原因を明らかにすると同時に、今後の可能性を示唆した。

西ドイツにおいてディスインターメディアエーションすなわち「金融革新」が未だ進展していない主要な原因は、アメリカと比べて公債発行残高が少なく、金利が低く、またユニバーサルバンクシステムをとり、銀行・証券垣根論争などなく、金融市場のほとんどすべてが銀行によって「コントロール」されており、しかも金融市場(とりわけ短期金融市場)の発達がアメリカに比べて遅れていることにある。

だが、今後西ドイツ的な形態でそれが進展する可能性は十分に存在している。それは、第一に、ユーロ・カレンシーマーケットとの関係の中では、「金融革新」が展開せざるをえない状況下にあること、第二に、公債発行が増加し、かつ金利が上昇することが十分考え

られること、第三に、民間抵当銀行が「金融革新」の突破口を切り開く可能性があること、第四に、債務証書が新たな金融商品となりうること、第五に、国民の金利選好が高まってきていること、第六に、企業の余剰資金の運用部面としての金融市場の地位が高まってきていること、第七に、銀行業務の技術革新が進行しつつあることである。

「金融革新」が進行するということは、信用制度がますます再生産部面から乖離し、資本主義の「非生産的」な側面が強く前面に押し出されてくるということにはかならない。今後、以上あげた可能性を実証的に明らかにして西ドイツにおける「金融革新」の方向性を見定め、かつ西ドイツ資本主義の歴史的位を確定する必要がある。これが本稿から出てくる今後の研究課題である。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)